

第5回 向日市子ども・子育て会議
会 議 次 第

日 時 平成26年12月19日

(金)

午後1時30分から

場 所 向日市役所 大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 保育の必要性の認定及び保育下限時間の設定について
- (2) 向日市子ども・子育て支援事業計画（第1～3章：素案）について

3 その他

4 閉 会

【配付資料】

- 保育の必要性の認定について（資料：1）
- 保育の必要性の認定における就労下限時間の設定について（資料：2）
- 第5章 施策の展開体系図（資料：3）
- 向日市子ども・子育て支援事業計画（素案）

保育の必要性の認定における就労下限時間の設定について

(1) 国の方針について

国は、平成 27 年度からの子ども・子育て支援制度における保育の必要性の認定において、保護者の就労時間の長さに応じて、保育標準時間（11 時間保育）と保育短時間（8 時間保育）の区分を設け、その区分に応じた利用者負担（保育料）を設定することとしている。

また、保育短時間認定における就労の下限時間については、現行制度における実態を踏まえ、市が地域の就労実態等を考慮して定める時間を基本とすることとされた。

◆就労下限時間設定に関する国の考え方

- ① 保育所を利用できる条件として、フルタイム就労とのバランスを考慮すると、フルタイムの半分以上は就労していることを目安とする。
- ② 現在は、就労時間の下限に関する国の基準がなく、市町村ごとに運用の幅があるため、市町村の運用実態において最多時間数である 1 か月 48 時間～64 時間の中で、各市町村が地域の就労実態等を考慮して設定する。（1 か月 120 時間以上は保育標準時間）
- ③ ただし、この国基準の範囲を超えて運用している市町村にあっては、最大で 10 年程度の経過措置期間を設けることも可能とする。

(2) 向日市の現行基準

現在、向日市においては 1 か月 64 時間（就労時間 1 日 4 時間以上、就労日数月 16 日以上）を下限としておりますが、新制度に対応するため、保育を必要とする下限時間を設定する必要がある。

(3) 向日市の対応策

下記の理由を総合的に勘案し、保育所等に申込みできる児童の保護者の就労時間の下限は、現行どおりの月 64 時間以上とする。ただし、今後、必要に応じて見直しを行う。

◆理由

- 国の考え方を踏まえると、フルタイム就労の半分以上が下限の目安となる。
向日市における勤労者の週平均の就労時間は、41.3 時間（平成 17 年国勢調査）で月平均 165.2 時間となり、この半分程度となると 82.6 時間となる。
- 保育短時間とはいえ 8 時間の保育時間が保障されており、保育には公費負担を伴

うことから、限られた財源の中、その利用対象となる保護者の労働の態様は、社会 公平の観点から一定の要件にあることが求められる。

○ 下限が低いほど利用できる市民は多くなるが、保育がより必要とされる長時間就労者の年度途中での入所が困難となるなど、保育標準時間利用者との均衡についても考慮する必要がある。

○ 平成25年度に実施したニーズ調査（下限時間64時間で設定）における家族類型の就労世帯のうち、下限時間未満の就労世帯は約10%

○ 府下市の約半数以上が下限64時間で設定。また、近隣市町とも均衡を保つことが必要。

※京都府下の他市の状況（参考）

48H	60H	64H
福地山市、宮津市 亀岡市、京田辺市 南丹市	宇治市、城陽市	京都市（H31.4.1～48H） 舞鶴市、綾部市、向日市、 長岡京市、八幡市、京丹後市、 木津川市

（参 考） 大山崎町 64H

保育の必要性の認定事由について

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けて客観的な基準に基づき「保育の必要性」の認定をしたうえで、給付を行う仕組みとなります。保育の必要性の認定事由については、国の施行規則に基づき、以下のとおりとすることとしております。

○現行の「保育に欠ける」と新制度の「保育の必要とする」要件の対比表

(現行) 向日市保育の実施に関する条例	(新制度) 子ども・子育て支援法施行規則第 1 条
第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24第1項の規定に基づき、保育の実施に関し必要な事項を定めるものとする。 第2条 保育の実施は、児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することが認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができない認められる場合に行うものとする。	(法第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由) 第1条 子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由は、小学校就学前子どもの保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することとする。
(1) 昼間に居宅外で労働することを常態としていること。 (2) 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。	1 1月において、 <u>48時間から64時間までの範囲で月を単位に市町村が定める時間以上</u> を労働することを常態とすること。
(3) 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。	2 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
(4) 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること。	3 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること。
(5) 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障がい有する同居の親族を常時介護していること。	4 同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護していること。
(6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。	5 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
(7) 市長が認める前各号に類する状態にあること。	6 求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること。
	7 次のいずれかに該当すること。 イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条第1項に規定する各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。 ロ 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の6第3項に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において行う同項に規定する指導員訓練若しくは職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。
	8 次のいずれかに該当すること。 イ 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条に規定する児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。 ロ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第1条に規定する配偶者からの暴力により小学校就学前子どもの保育を行うことが困難であると認められること（イに該当する場合を除く。）
	9 育児休業をする場合であって、当該保護者の当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前子どもが特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業（以下この号において「特定教育・保育施設等」という。）を利用しており、当該育児休業の間に当該特定教育・保育施設等を引き続き利用することが必要であると認められること。
	10 前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして市町村が認める事由に該当すること。

向日市
子ども・子育て支援事業計画
(第1～3章 素案)

平成26年12月
向日市

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格と位置づけ	2
3. 計画の対象	3
4. 計画の期間	3
第 2 章 向日市の子どもを取り巻く現状	4
1. 統計データからみる現状と課題	4
2. アンケート調査結果からみる現状と課題	13
第 3 章 次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の取組み状況	38
1. 保育サービス目標事業量の進捗状況	38
2. 主な事業の取組み状況	38
第 4 章 計画の基本的な考え方	
1. 基本理念	
2. 基本的視点	
3. 基本目標	
4. 施策の体系図	
第 5 章 施策の展開	
基本目標Ⅰ 安心して子どもを生み育てるために	
基本目標Ⅱ 子どもの健やかな成長のために	
基本目標Ⅲ 家庭での子育てを支えるために	
基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現するために	
基本目標Ⅴ 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために	
第 6 章 目標事業量と確保方策	
1. 児童人口の見込み	
2. 教育・保育提供区域	
3. 教育・保育サービス	
4. 地域子ども・子育て支援事業	
第 7 章 計画の推進に向けて	
1. 学校教育・保育の一体的提供と確保体制	
2. 全庁的な推進体制づくり	
3. 地域における活動との連携	
4. 市民、企業等への PR と情報提供	
5. 計画推進及び進捗状況の把握	

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国においては、急速な少子化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれかつ育成される環境の整備を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組みを推進してまいりました。

このような取組みにもかかわらず少子化は進行しており、核家族化の進行や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化など、社会環境や人々の価値観が大きく変化してきています。同時に、子どもと子育て家庭を取り巻く環境も変化し、保育ニーズの増大、子育てで不安や孤立感を感じる親の増加、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状など、様々な課題への対応が求められています。

このような状況の中、国は、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次代の社会を担う子どもを健やかに産み育てる環境づくりを目指し、次世代育成に向けた総合的な取組みを進めてきました。

その後、平成22年1月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、社会全体で子育てを支える新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度である「子ども・子育て支援新制度」の検討が始まり、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」は、「子どもの最善の利益」を実現する社会を目指すことを前提に、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していくことを目指しています。

このような流れを受け、これまで取組みを進めてきた「向日市次世代育成支援対策行動計画（むこう・元気っ子支援プラン）」の取組みを引き継ぎ、子ども・子育て支援の質的・量的な充実とともに、地域全体で子ども・子育てを支援する体制を整備し、子どもが健やかに成長することができ、誰もが安心して楽しみながら子育てができるまち、子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまちを築くことを目的として、「向日市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

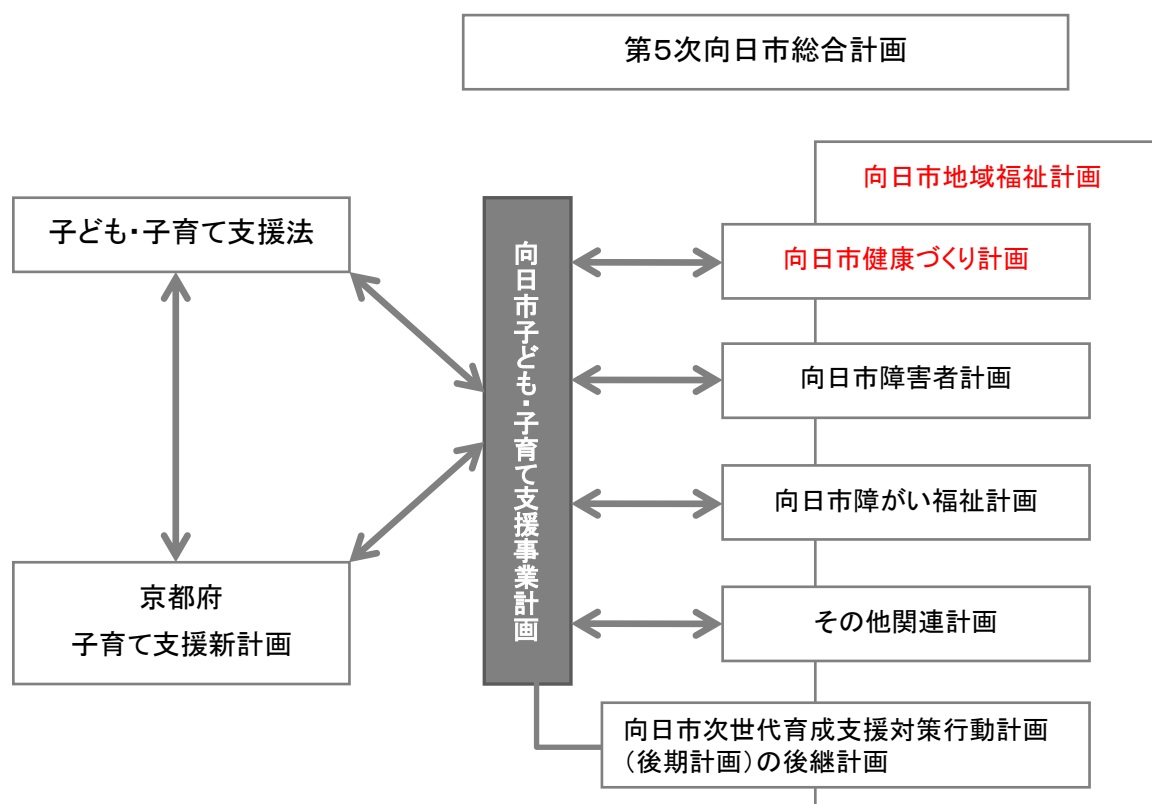
2. 計画の性格と位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定します。

策定にあたっては、上位計画である「第5次向日市総合計画」をはじめ、その他の関連計画との整合性を図っていきます。

また、本計画は、これまで取組みを進めてきた「向日市次世代育成支援対策行動計画（むこう・元気っ子支援プラン）」（後期計画）を継承する計画として、向日市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を明らかにするものです。

【計画の位置付けイメージ（他計画との関係図）】



3. 計画の対象

子ども・子育て支援は“社会全体による支援”を視点において進めるべきものであることから、本計画の対象は、行政はもとより向日市に暮らすすべての子どもと子どもをもつ家庭、地域、学校、企業等すべての個人及び団体とします。

なお、本計画における「子ども」とは、18歳未満のすべての子どもをさします。

4. 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

また、社会情勢の変化や施策の見直し、子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

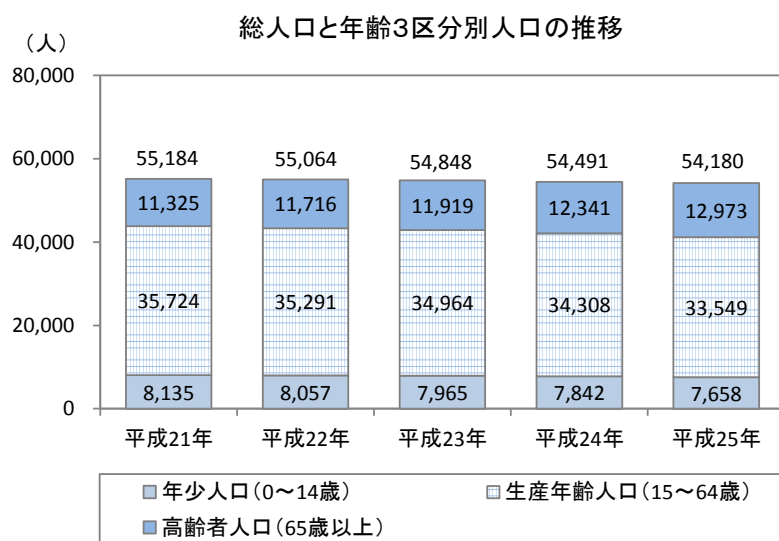


第2章 向日市の子どもを取り巻く現状

1. 統計データからみる現状と課題

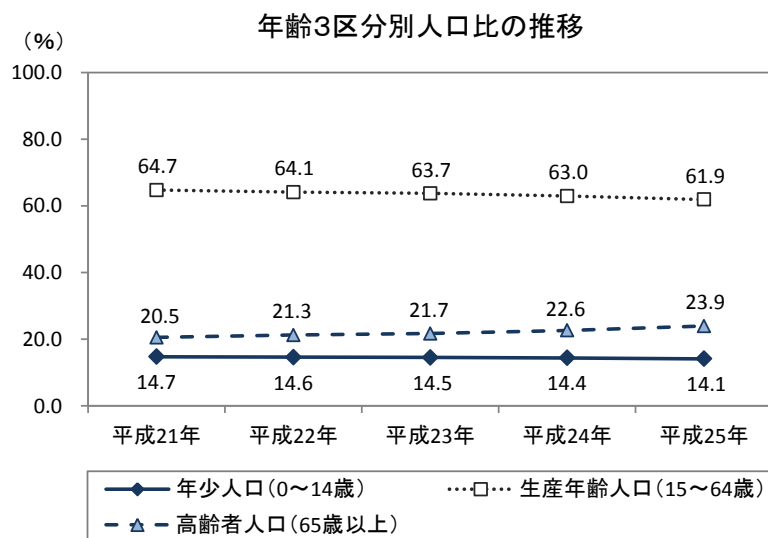
(1) 総人口と年齢3区分別人口

総人口は年々減少し、平成25年には54,180人となっています。人口を年齢3区分別にみると、高齢者人口（65歳以上）は年々増加していますが、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は年々減少しています。



資料：向日市統計書(各年4月1日現在)

年少人口（0～14歳）の割合はほぼ横ばいで推移し、平成25年では14.1%となっています。高齢者人口（65歳以上）の割合については、微増傾向にあり、平成25年では23.9%となっています。



資料：向日市統計書(各年4月1日現在)

(2) 推計人口

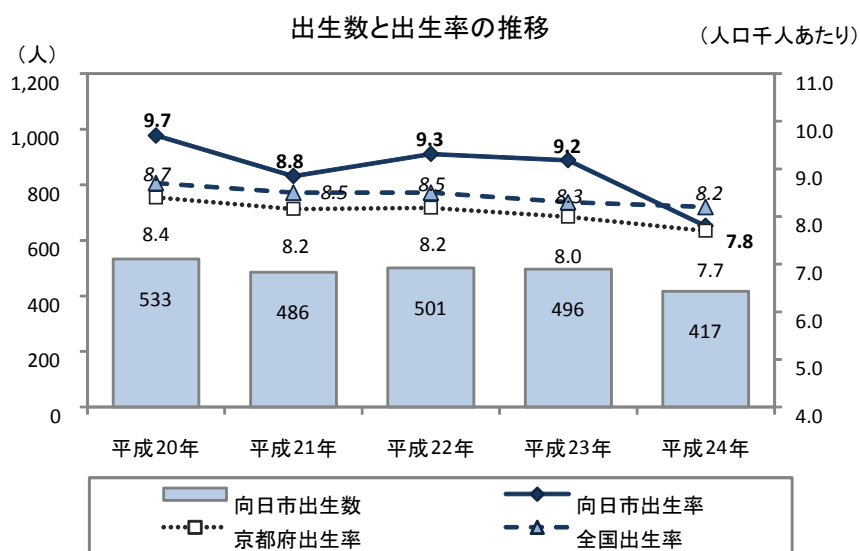
(総人口と年齢3区分別人口の推移の表挿入)

※年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、
高齢者人口（65 歳歳以上）の3区分

(3) 出生の動向

① 出生数と出生率

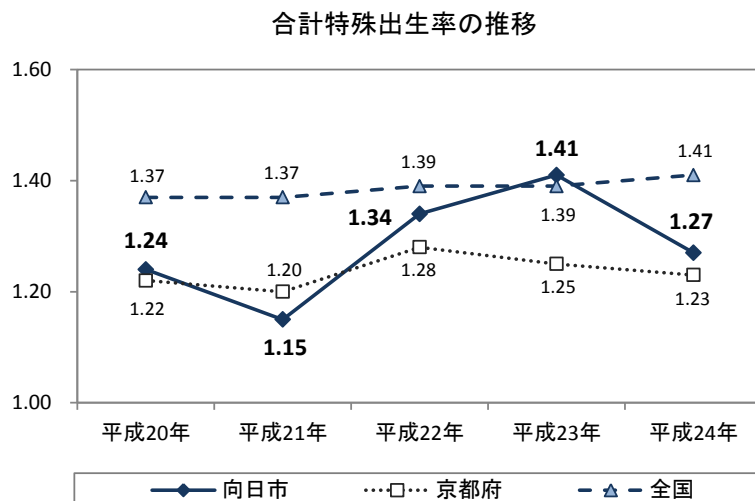
出生数は、平成 24 年に 417 人となっています。平成 24 年で 7.8 となっており、全国を下回っております。



資料: 京都府人口動態統計

② 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成 21 年から平成 23 年まで上昇し、平成 22 年以降は京都府を上回っております。

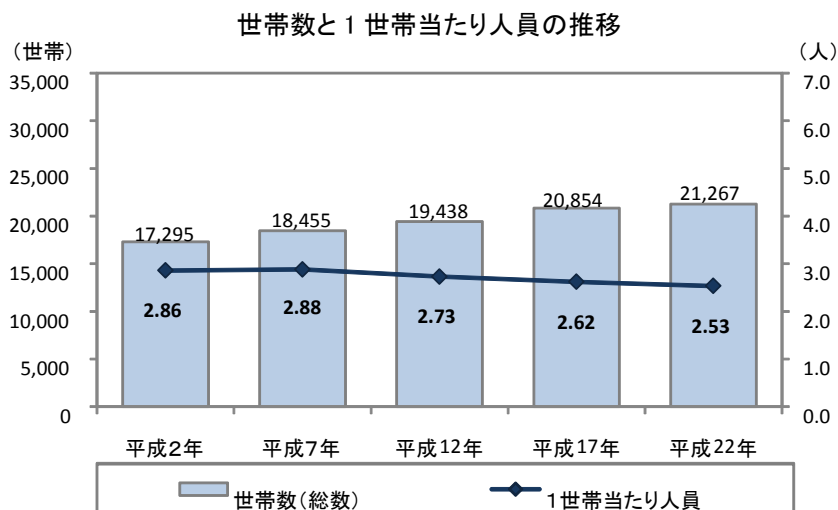


資料:健康推進課

(4) 世帯の動向

① 世帯数と 1 世帯当たり人員

世帯数は年々増加し、平成 22 年では 21,267 世帯となっています。一方、1 世帯当たり人員は平成 7 年以降年々減少し、平成 22 年では 2.53 人となっています。

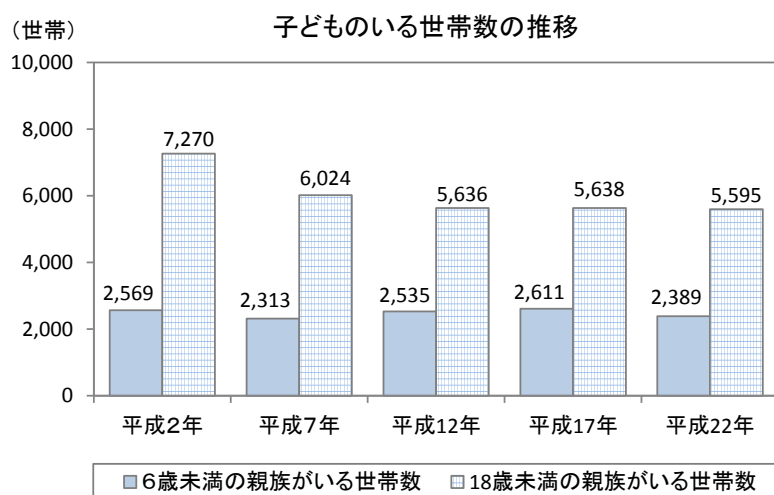


資料:国勢調査

② 子どものいる世帯数

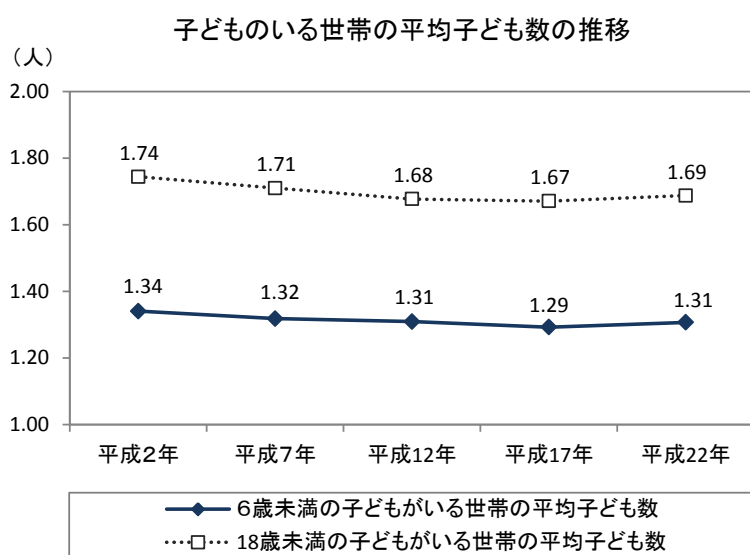
18 歳未満の親族がいる世帯数は年々減少し、平成 22 年では 5,595 世帯となっています。

6 歳未満の親族がいる世帯数については、平成 7 年から平成 17 年にかけて増加したものの、平成 22 年には減少し、2,389 世帯となっています。



③ 子どものいる世帯の平均子ども数

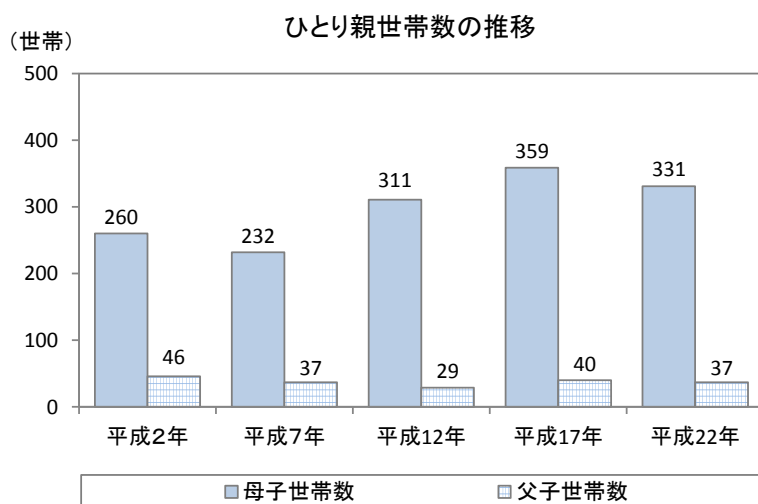
18 歳未満の子どもがいる世帯の平均子ども数、6 歳未満の子どもがいる世帯の平均子ども数ともに、平成 17 年までは減少していましたが、平成 22 年には増加に転じています。平成 22 年の世帯の平均子ども数は、18 歳未満の子どもがいる世帯では 1.69 人、6 歳未満の子どもがいる世帯では 1.31 人となっています。



④ ひとり親世帯数

母子世帯については、平成7年から平成17年にかけて増加傾向にありましたが、平成22年は減少し、331世帯となっています。

父子世帯については、増減を繰り返して推移し、平成22年では37世帯となっています。



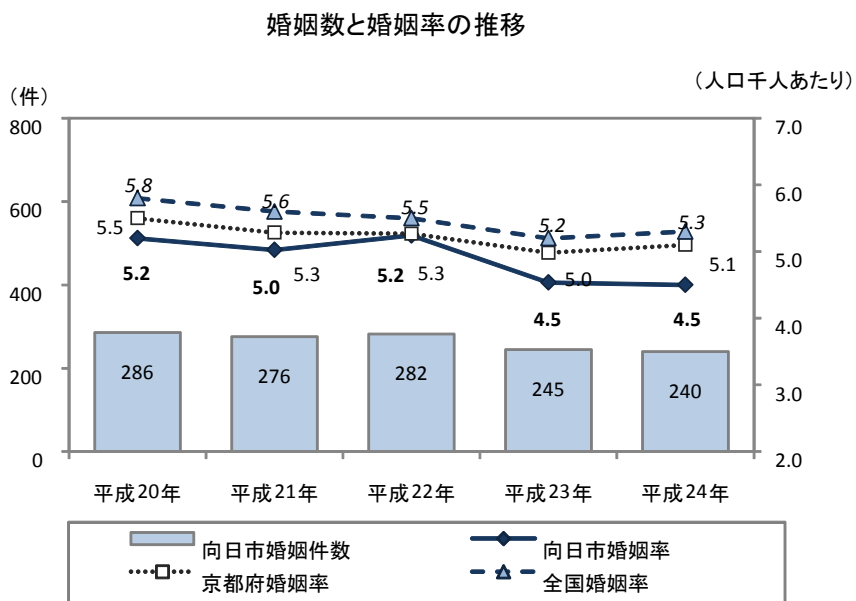
資料: 国勢調査

(5) 婚姻の動向

① 婚姻数と婚姻率

婚姻数は、平成22年までは280件前後で推移していましたが、平成23年以降は250件を下回り、平成24年では240件となっています。

婚姻率を全国・京都府と比較すると、各年とも低くなっており、平成24年では4.5となっています。

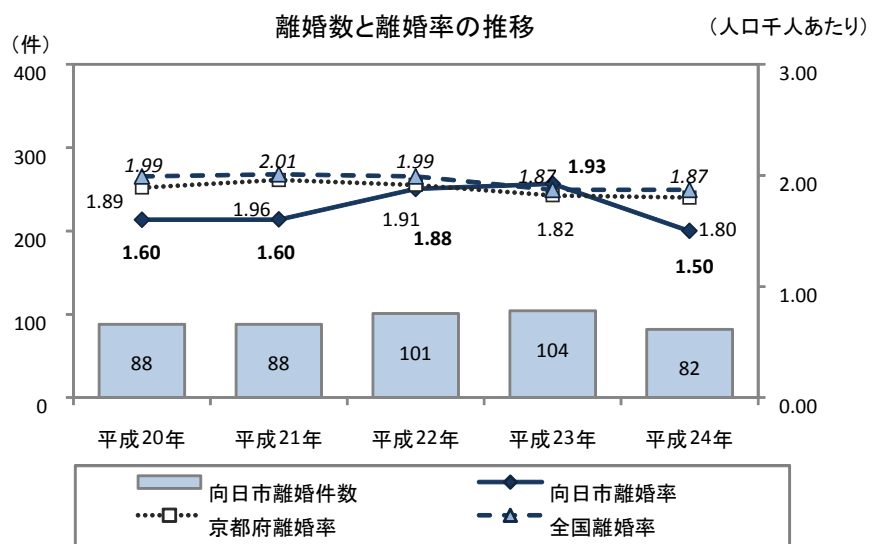


資料: 京都府人口動態統計

② 離婚数と離婚率

離婚数は、平成 20 年以降、年々増加していましたが、平成 24 年に減少に転じ、82 件となっています。

離婚率を京都府と比較すると、平成 22 年、23 年では京都府と同程度となっていますが、それ以外については、最も低い値となっており、平成 24 年には 1.50 となっています。

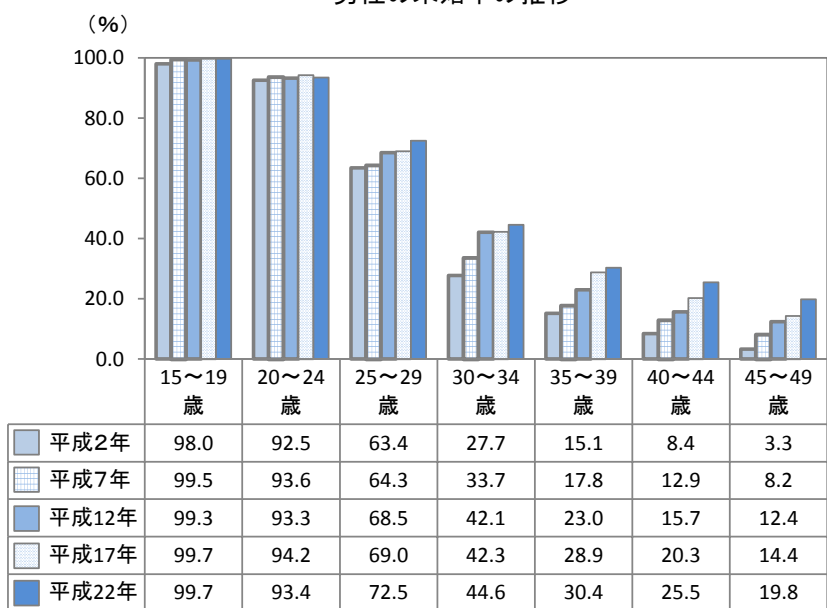


③ 男性の未婚率

男性の未婚率を年齢区別にみると、25 歳以上での割合が年々増加しています。平成 2 年と平成 22 年の値を比べると、すべての年代で増加となっており、特に 30 歳以上の割合については、15 ポイント以上の増加となっています。

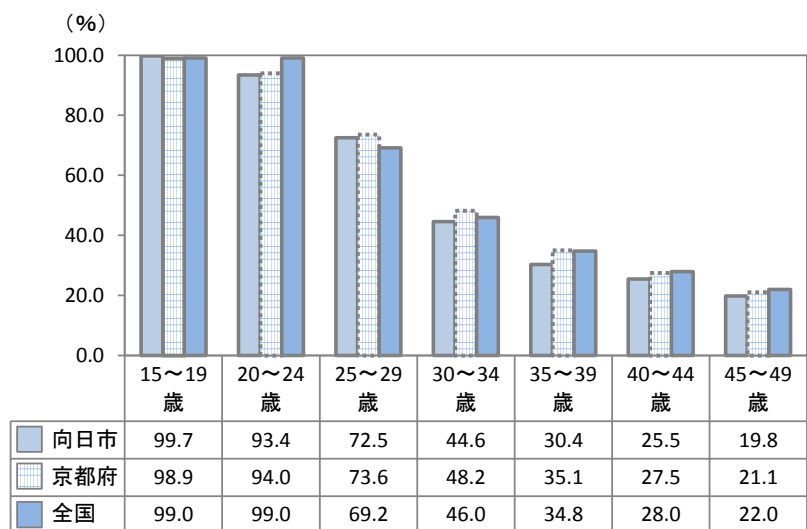
また、平成 22 年の 30 歳以降の未婚率は、全国・京都府を下回っております。

男性の未婚率の推移



資料：国勢調査

平成 22 年 男性の未婚率の比較(全国・府)

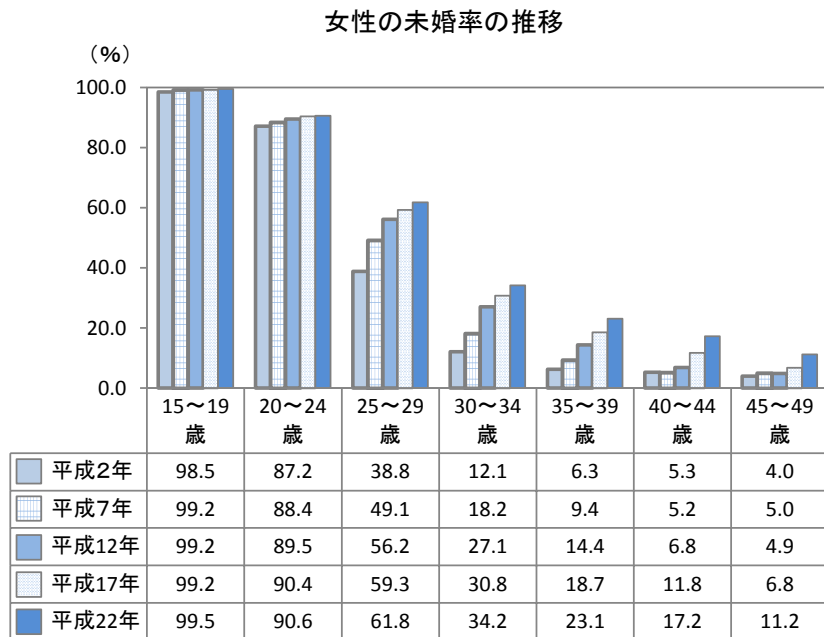


資料：国勢調査

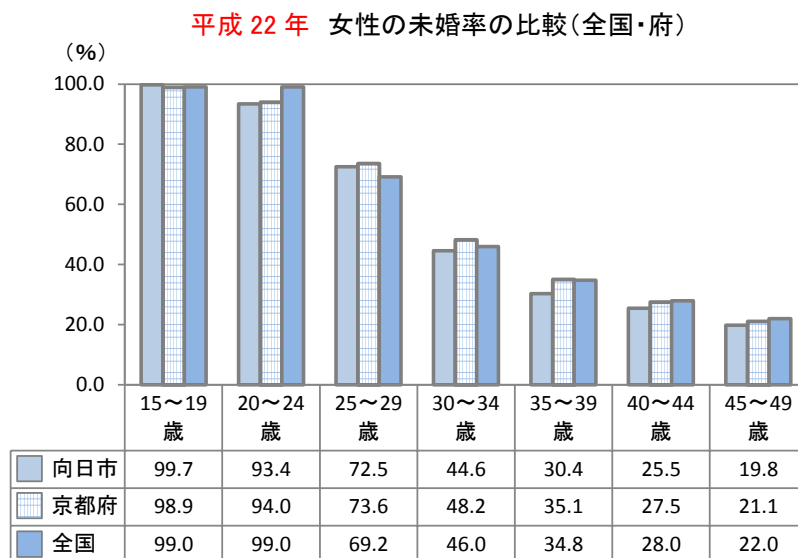
④ 女性の未婚率

女性の未婚率を年齢区別にみると、25～39 歳での割合が年々増加しています。平成 2 年と平成 22 年の値を比べると、すべての年代で増加となっており、特に 25～34 歳の割合については、20 ポイント以上の増加となっています。

また、平成 22 年の 20 歳以降の未婚率は、全国・京都府を下回っております。



資料:国勢調査

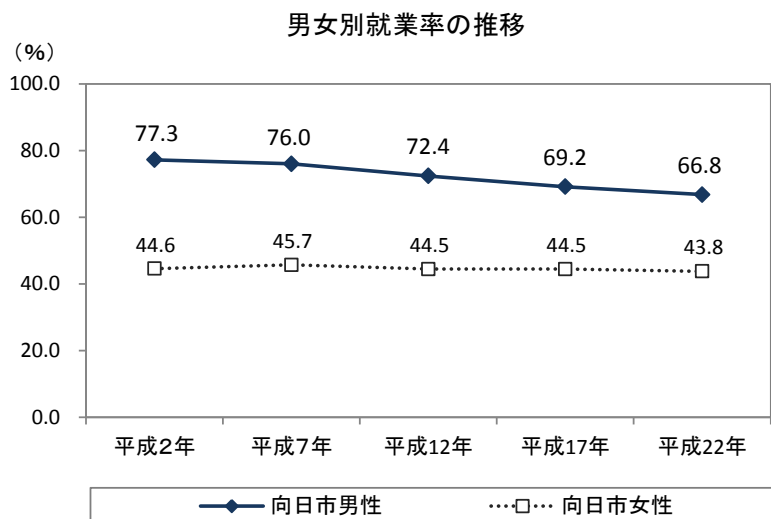


資料:国勢調査

(6) 就労状況

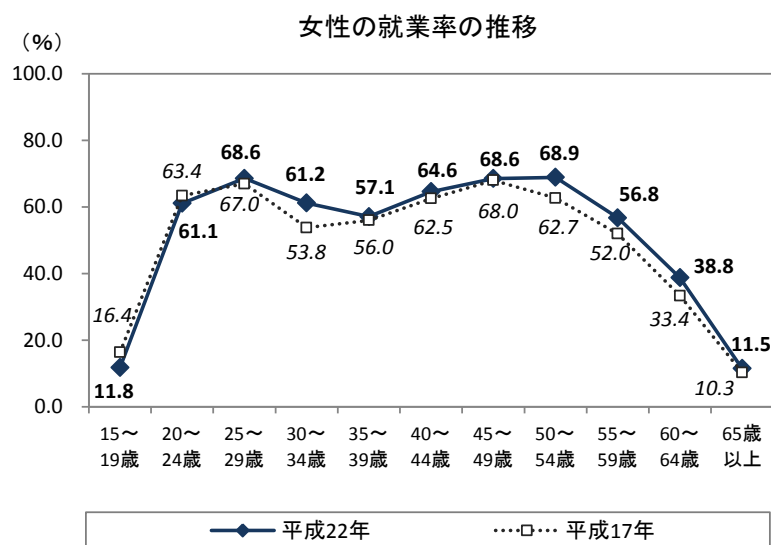
① 男女別就業率

男性の就業率は年々減少し、平成22年では66.8%となっています。女性の就業率については、ほぼ横ばいで推移しており、平成22年では43.8%となっています。



② 女性の就業率

女性の就業率を平成17年と平成22年で比べると、25歳以降の各年代において、平成22年が高い値で推移しており、平成17年と平成22年ともにM字カーブを描いています。



2. アンケート調査結果からみる現状と課題

(1) 調査の概要

① 調査の目的

子ども・子育て支援新制度の開始を控え、子ども・子育てに関する実態とニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とすることを目的として就学前児童及び小学校児童の保護者を対象に調査を行いました。

② 調査設計

■調査対象

種類	調査対象
就学前児童	向日市在住の就学前児童の保護者 1,500 人
小学校児童	向日市在住の小学 1 ～ 4 年生の保護者 1,000 人

■調査期間

種類	調査期間
就学前児童	平成 25 年 12 月 9 日（月）～平成 25 年 12 月 24 日（火）
小学校児童	

■調査方法

種類	調査方法
就学前児童	郵送配布・回収
小学校児童	

③ 回収結果

種類	配布数	回収数		有効回収数	有効回収率
			うち無効票		
就学前児童	1,500 件	913 件	0 件	913 件	60.8%
小学校児童	1,000 件	614 件	0 件	614 件	61.4%

④ 結果の見方

■回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。

■複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0%を上回る。

なお、本文中、表やグラフに次のような表示がある場合、複数回答を依頼した質問である。

・MA%（Multiple Answer）＝回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

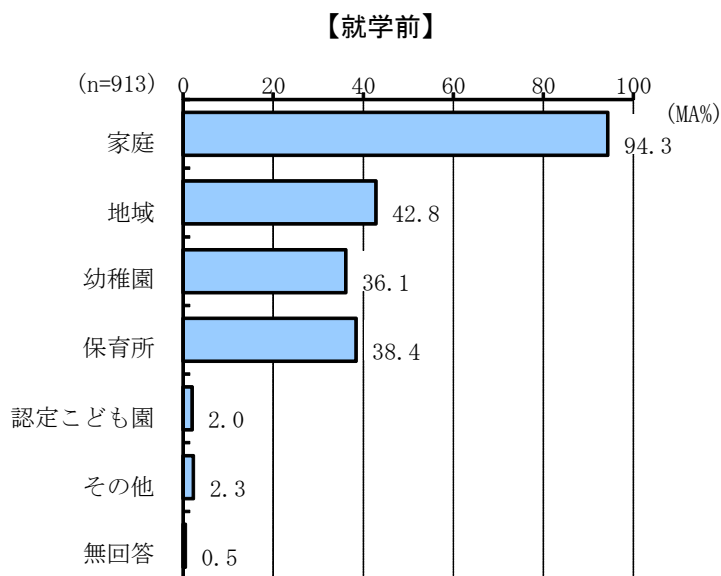
■回答があっても、小数点第 2 位を四捨五入して 0.1%に満たない場合は、図表には「0.0」と表記している場合がある。

■回答者数（n）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは難しいので、おおよその回答の傾向をみることになる。

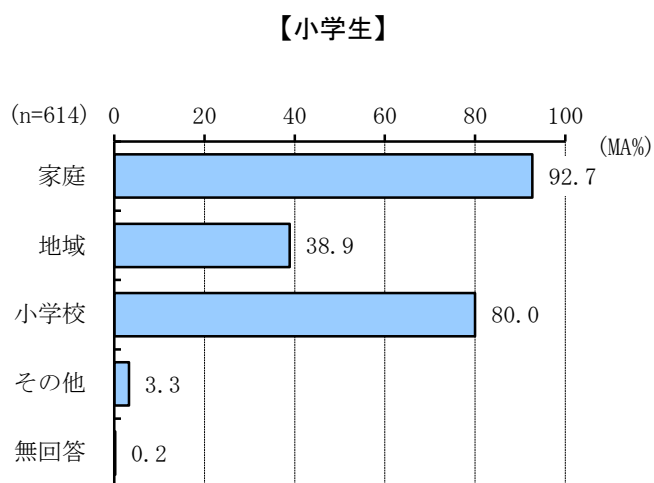
■グラフにおいて、コンピュータの入力の都合上、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

(2) 子育ての状況

① 子育てに影響すると思う環境

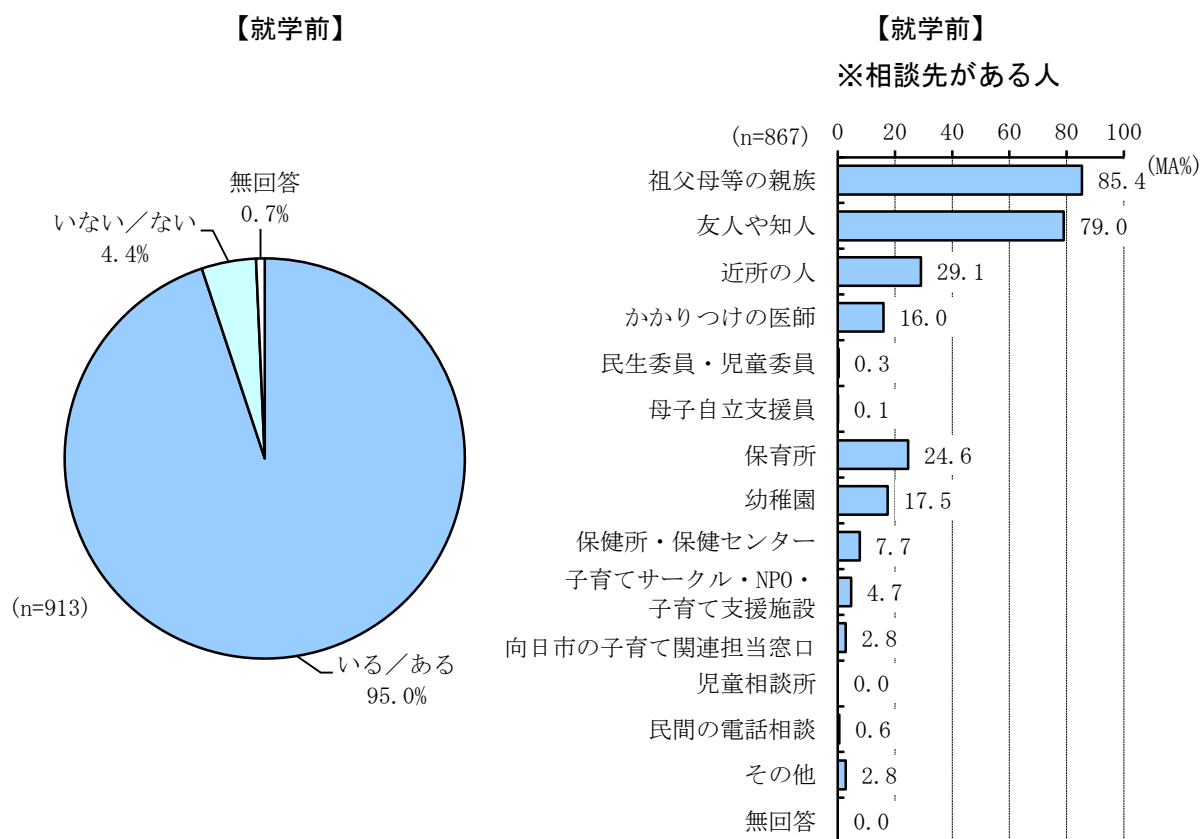


就学前の子育てに影響すると思う環境をみると、「家庭」が94.3%で最も高く、次いで「地域」が42.8%、「保育所」が38.4%の順となっている。



小学生の子育てに影響すると思う環境をみると、「家庭」が92.7%で最も高く、次いで「小学校」が80.0%の順となっている。

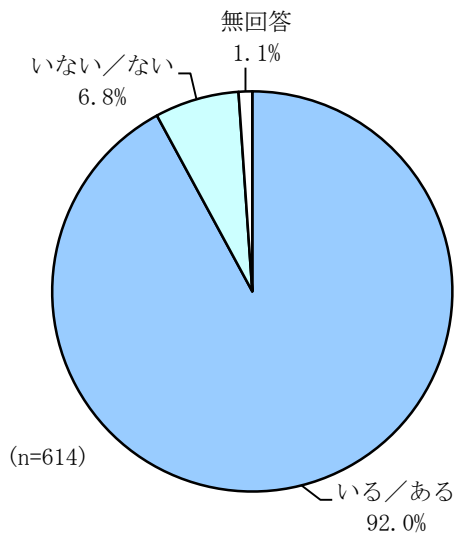
② 子育てに関する相談先の有無、相談先



子育てに関する相談先の有無をみると、「いる／ある」が 95.0%と大半を占めており、「いない／ない」は 4.4%となっている。

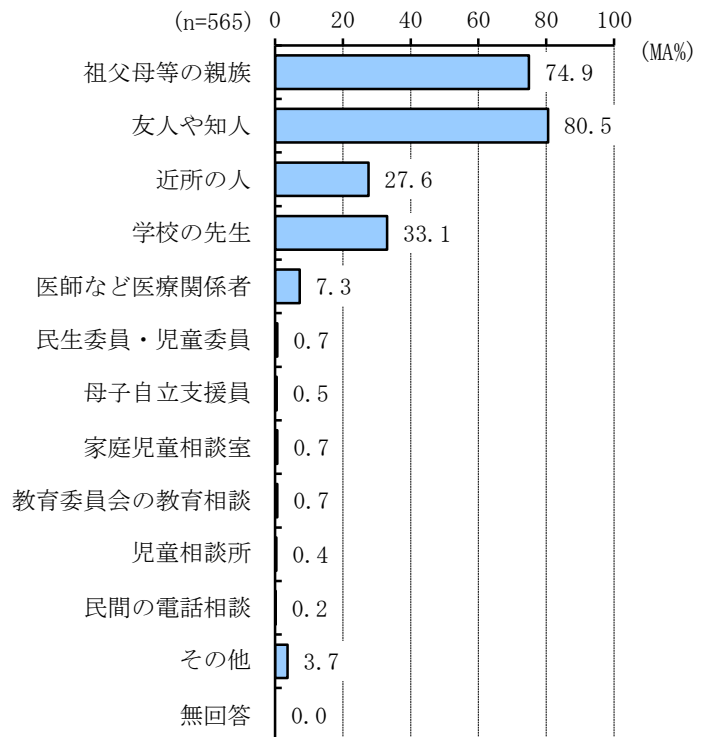
子育てに関する相談先が「いる／ある」と回答した人の相談先をみると、「祖父母等の親族」が 85.4%で最も高く、次いで「友人や知人」が 79.0%の順となっている。

【小学生】



【小学生】

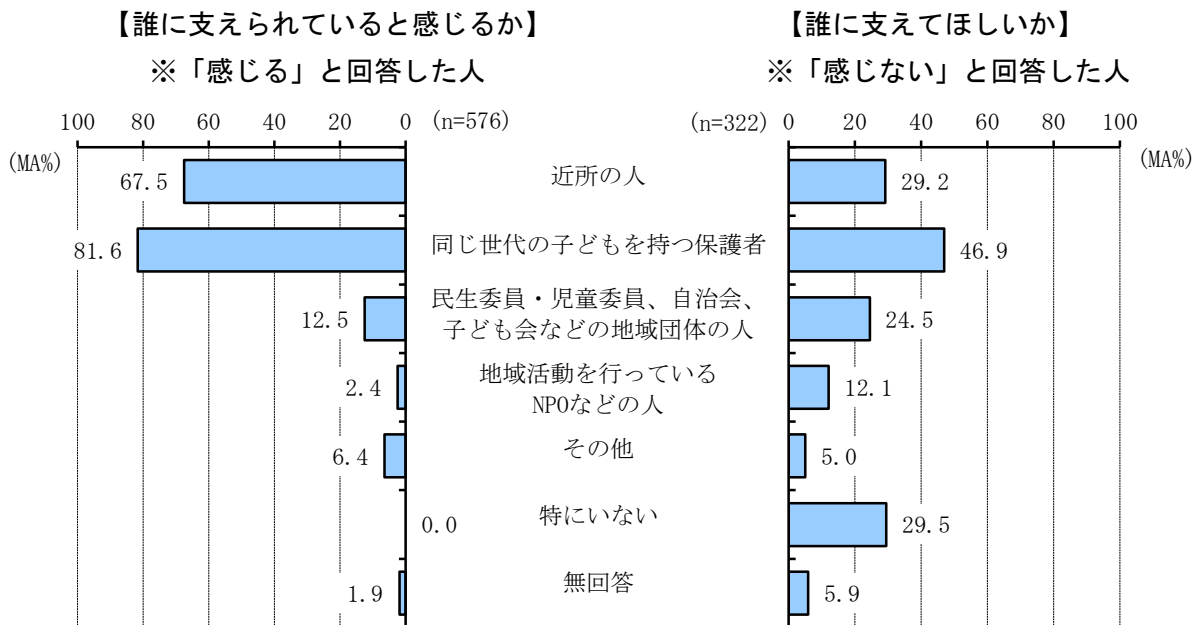
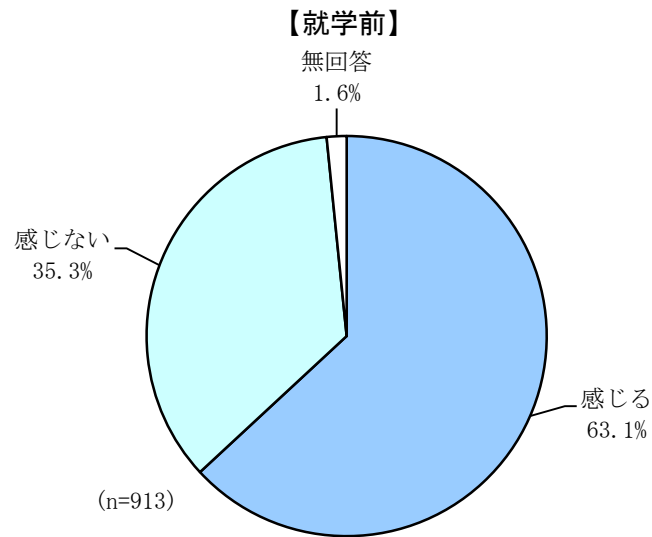
※相談先がある人



子育てに関する相談先の有無をみると、「いる／ある」が92.0%と大半を占めており、「いない／ない」は6.8%となっている。

子育てに関する相談先が「いる／ある」と回答した人の相談先をみると、「友人や知人」が80.5%で最も高く、次いで「祖父母等の親族」が74.9%の順となっている。

③ 子育てが地域の人に支えられていると感じるか

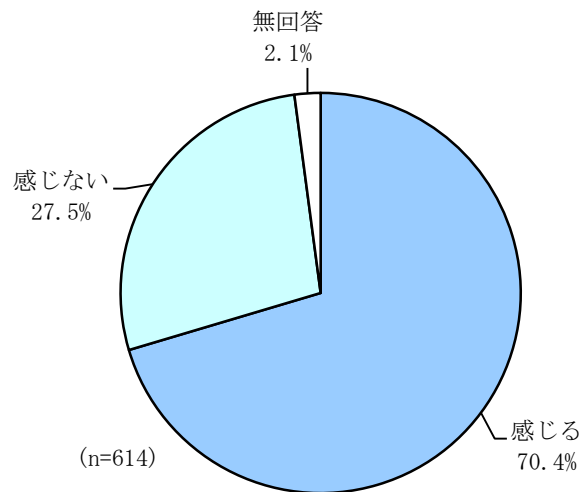


子育てが地域の人に支えられていると感じるかについてみると、「感じる」が 63.1%で、「感じない」が 35.3%となっている。

誰に支えられていると感じるかを見ると、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が 81.6%で最も高く、次いで「近所の人」が 67.5%の順となっている。

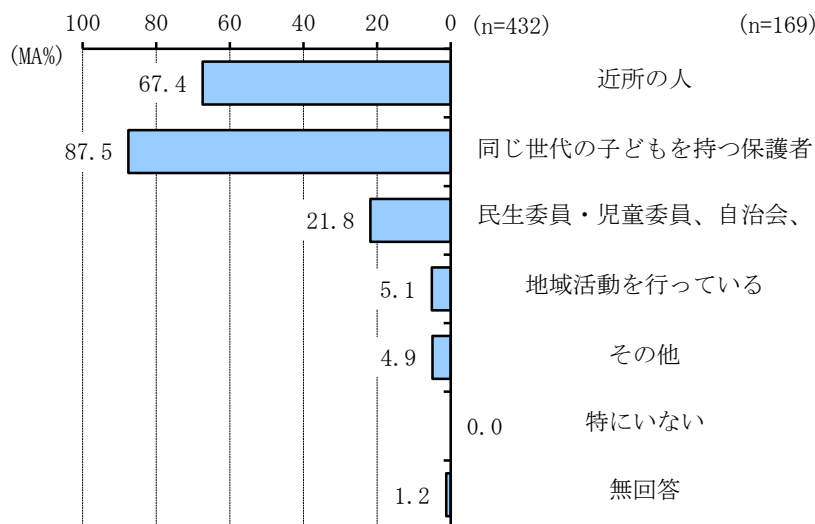
誰に支えてほしいかを見ると、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が 46.9%で最も高く、次いで「特にいない」が 29.5%の順となっている。

【小学生】



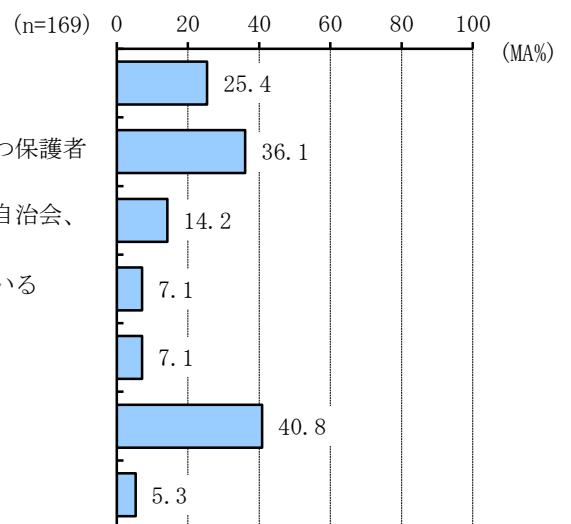
【誰に支えられていると感じるか】

※「感じる」と回答した人



【誰に支えてほしいか】

※「感じない」と回答した人



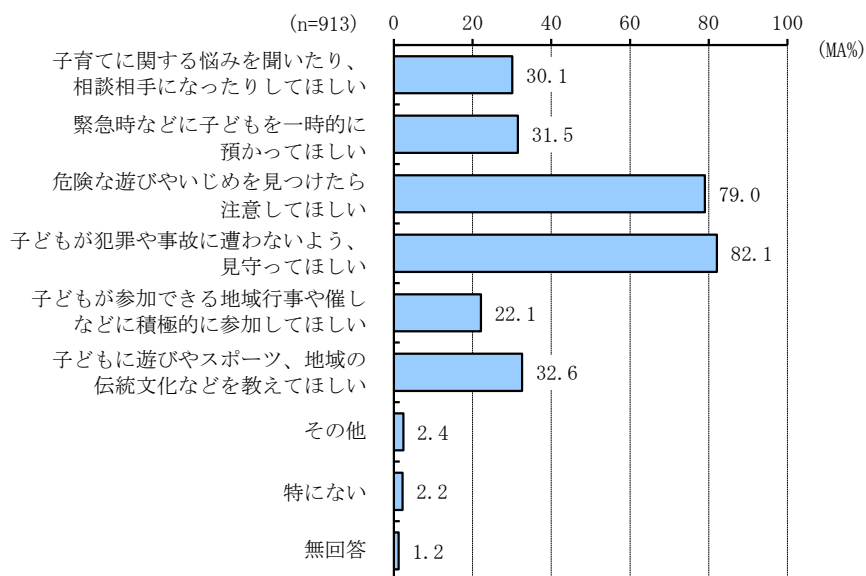
子育てが地域の人に支えられていると感じるかをみると、「感じる」が 70.4%、「感じない」が 27.5%となっている。

誰に支えられていると感じるかをみると、「同じ世代の子どもを持つ保護者」が 87.5%で最も高く、次いで「近所の人」が 67.4%の順となっている。

誰に支えてほしいかをみると、「特にない」が 40.8%で最も高く、次いで「同じ世代の子どもを持つ保護者」が 36.1%の順となっている。

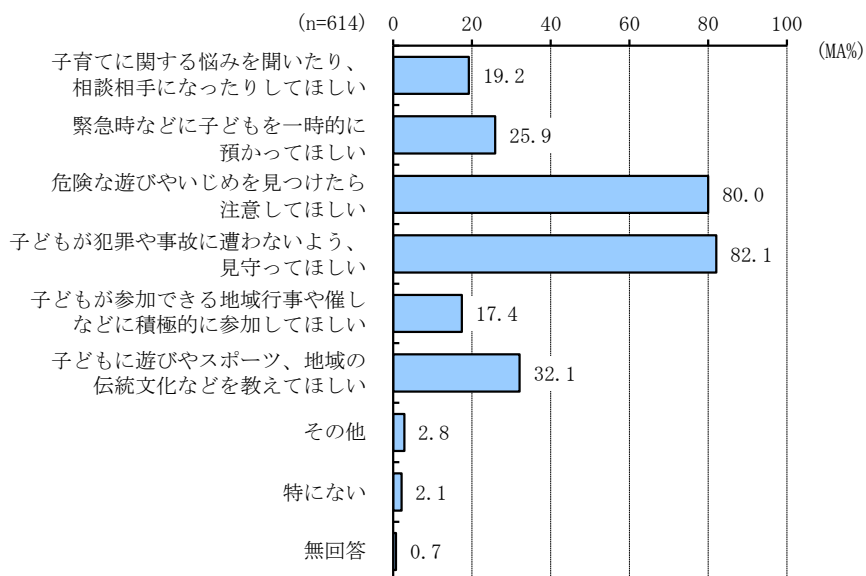
④ 子育て支援として地域の人に期待すること

【就学前】



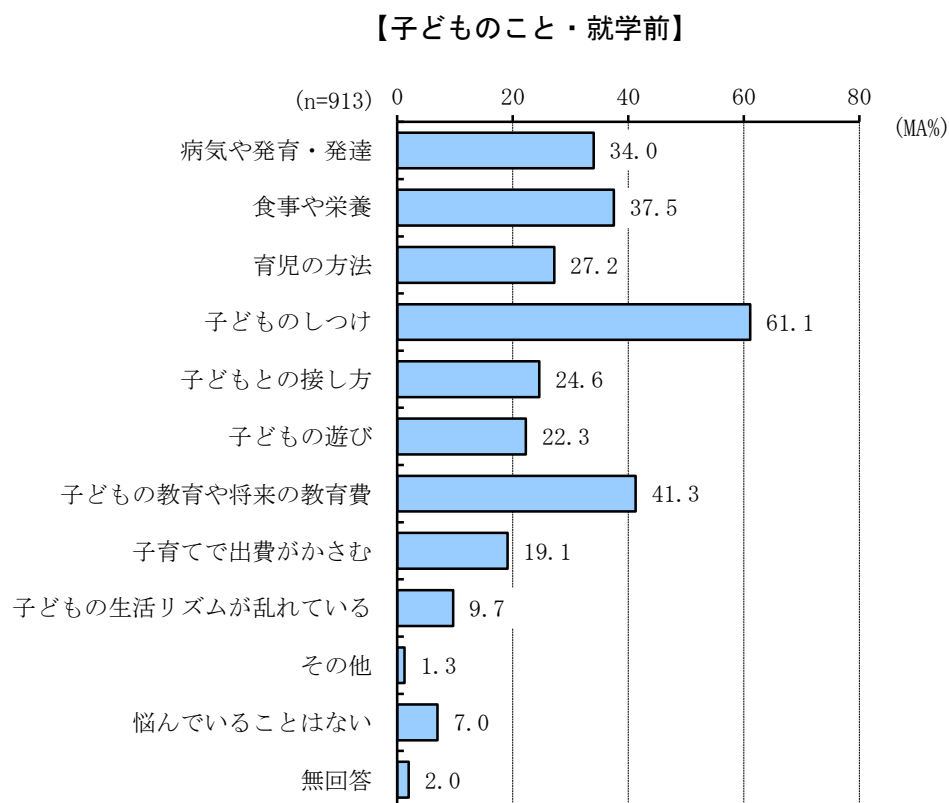
子育て支援として地域の人に期待することについてみると、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」が 82.1%で最も高く、次いで「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」が 79.0%の順となっている。

【小学生】



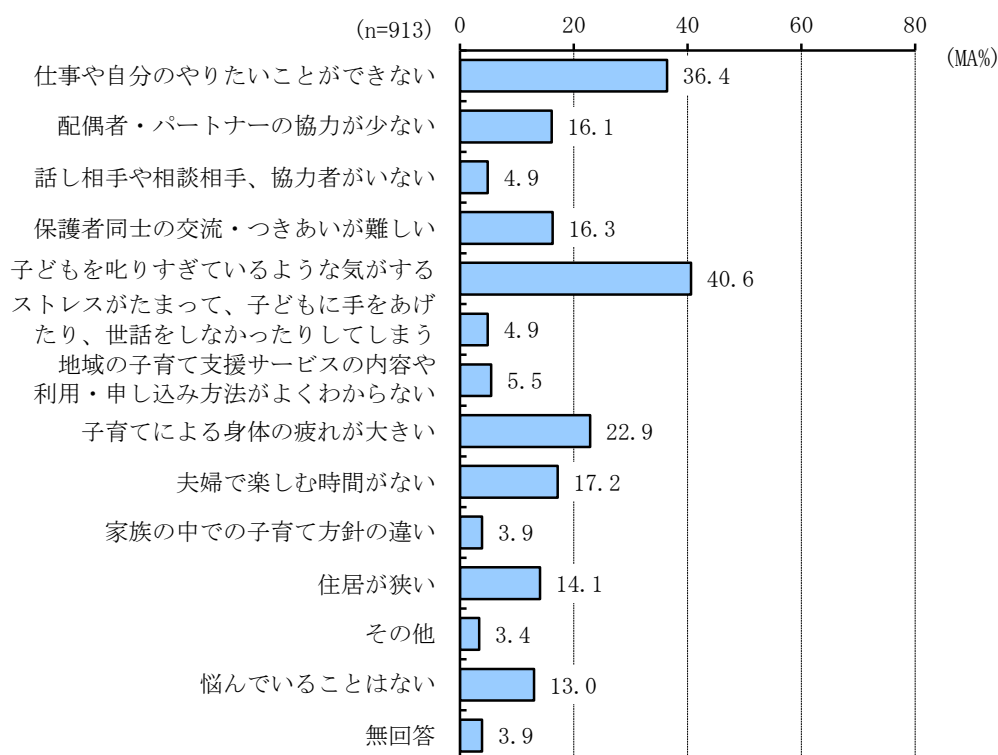
子育て支援として地域の人に期待することについてみると、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」が 82.1%で最も高く、次いで「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」が 80.0%の順となっている。

⑤ 子育てにおける悩みや不安について



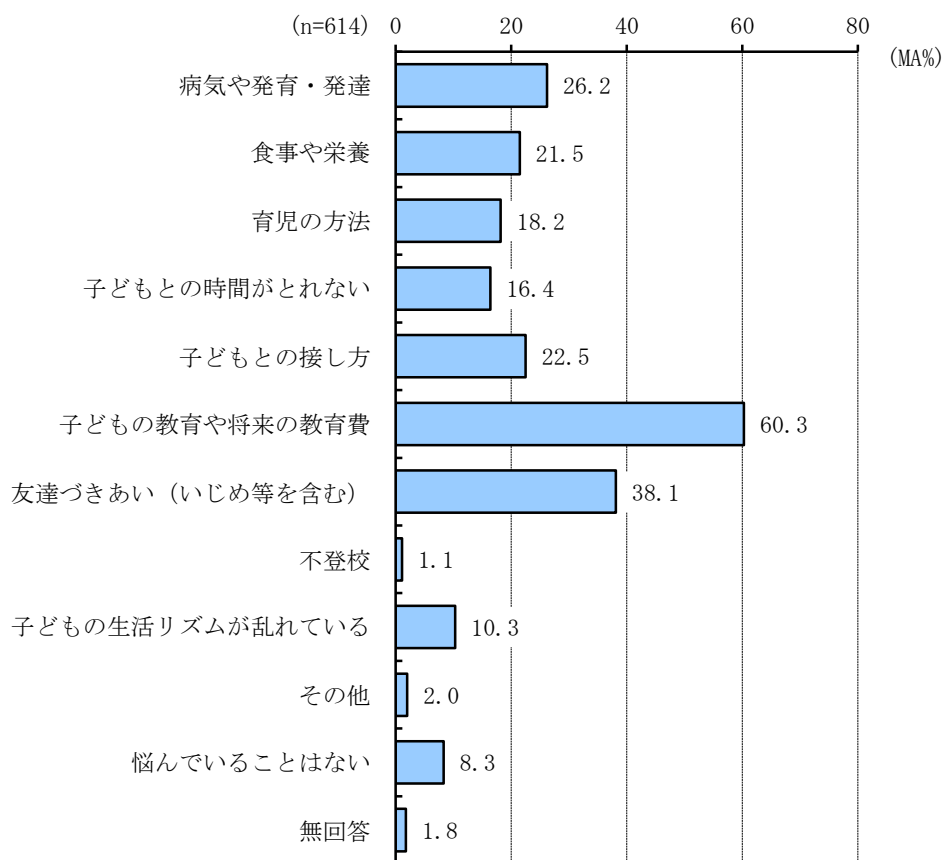
子育てにおける悩みや不安(子どものこと)をみると、「子どものしつけ」が61.1%で最も高く、次いで「子どもの教育や将来の教育費」が41.3%、「食事や栄養」が37.5%の順となっている。

【保護者のこと・就学前】



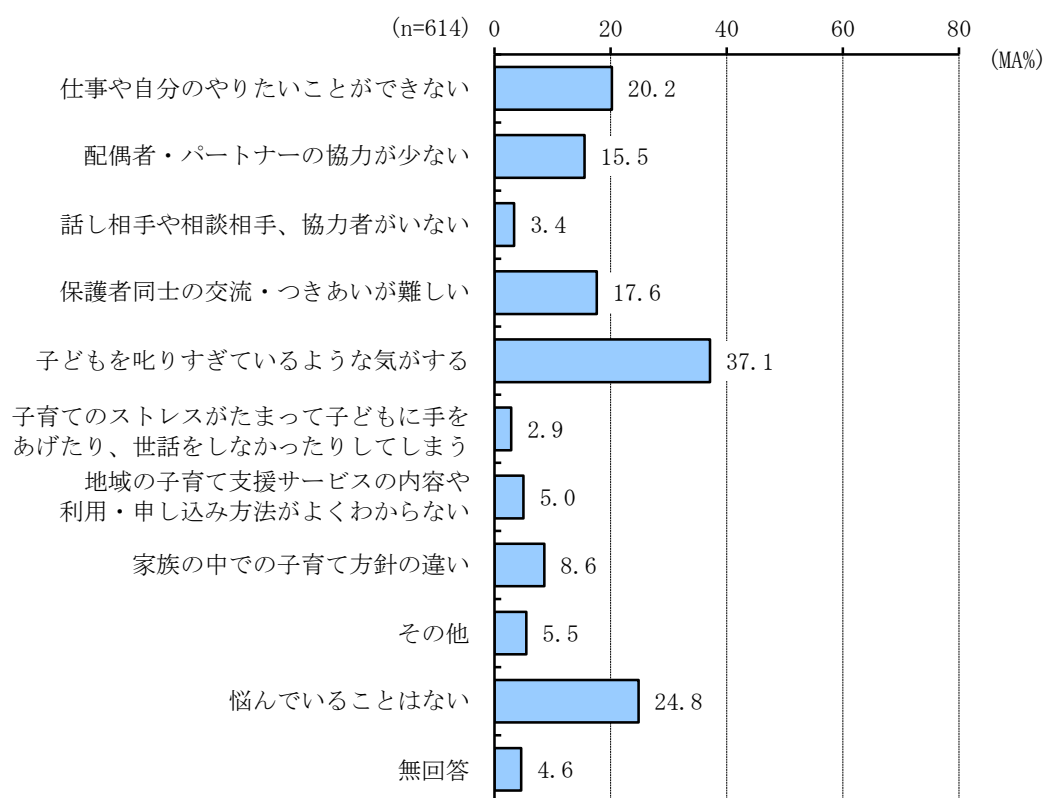
子育てにおける悩みや不安（保護者のこと）をみると、「子どもを叱りすぎているような気がする」が40.6%で最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことができない」が36.4%、「子育てによる身体の疲れが大きい」が22.9%の順となっている。

【子どものこと・小学生】



子育てにおける悩みや不安(子どものこと)をみると、「子どもの教育や将来の教育費」が60.3%で最も高く、次いで「友達づきあい (いじめ等を含む)」が38.1%、「病気や発育・発達」が26.2%の順となっている。

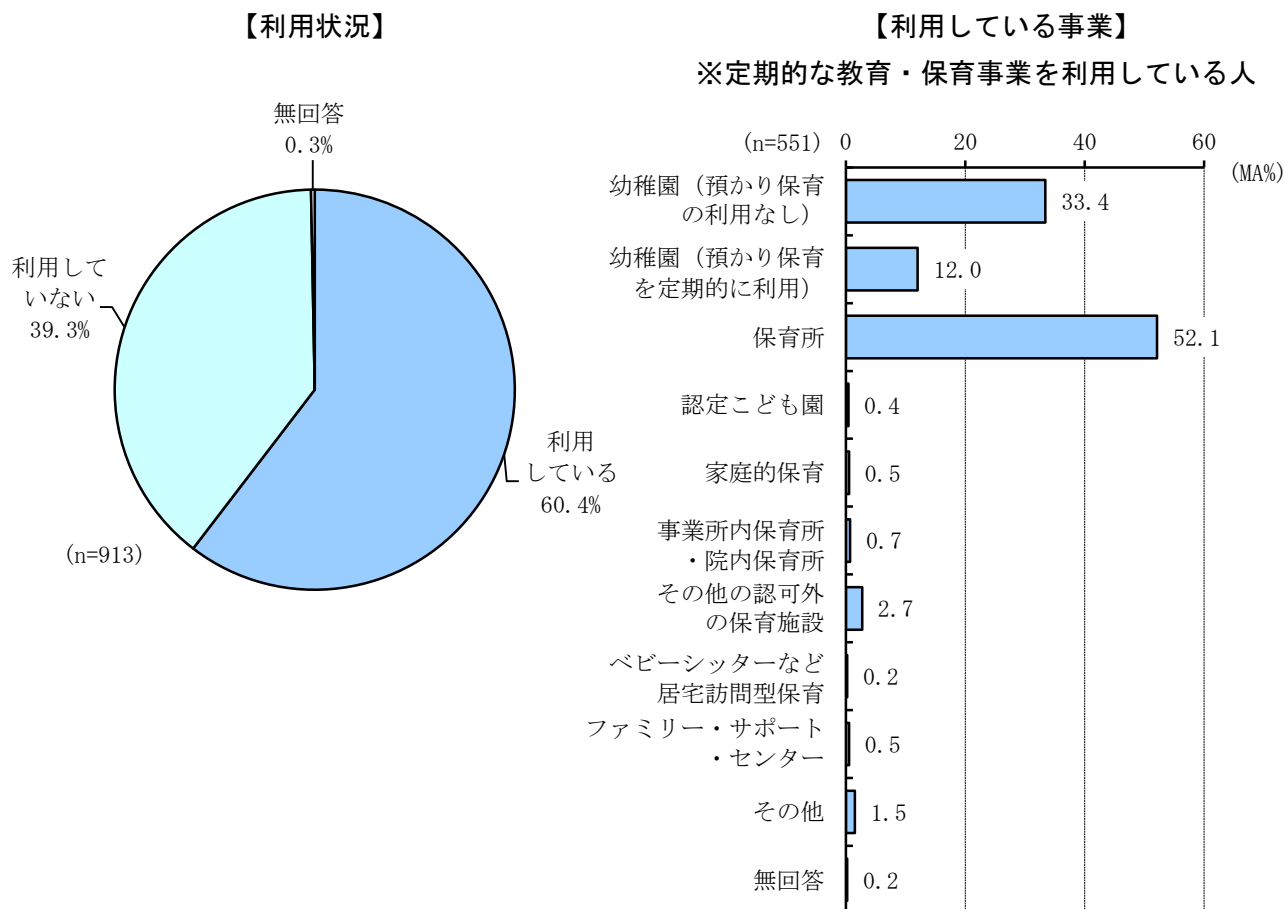
【保護者のこと・小学生】



子育てにおける悩みや不安（保護者のこと）をみると、「子どもを叱りすぎているような気がする」が37.1%で最も高く、次いで「悩んでいることはない」が24.8%、「仕事や自分のやりたいことができない」が20.2%の順となっている。

(3) 定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望

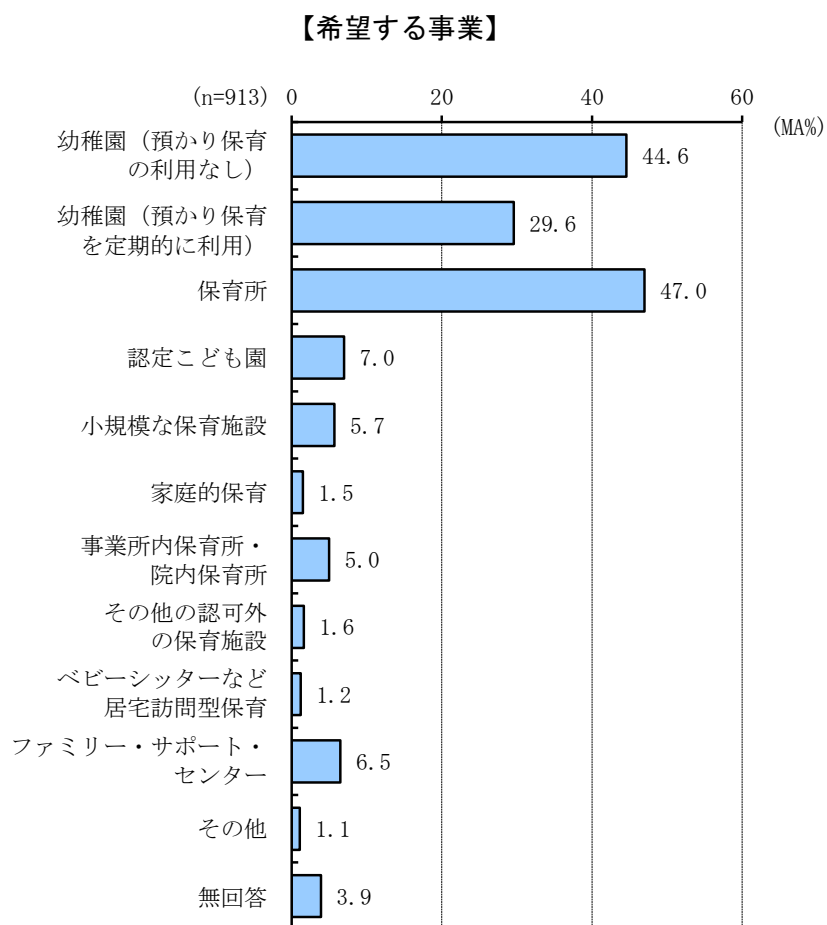
① 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前）



平日の定期的な教育・保育事業の利用状況をみると、「利用している」が 60.4%、「利用していない」が 39.3%となっている。

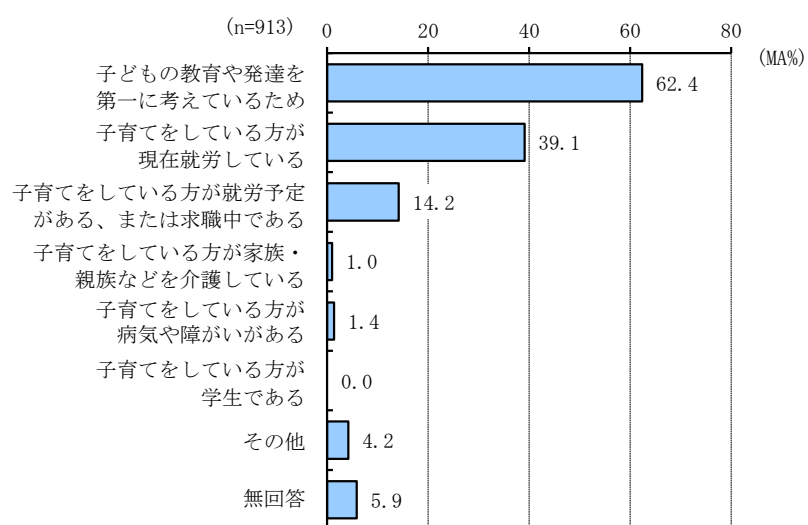
平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」と回答した人の利用事業をみると、「保育所」が 52.1%で最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」が 33.4%の順となっている。

② 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前）



平日の定期的な教育・保育事業として希望する事業をみると、「保育所」が47.0%で最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」が44.6%、「幼稚園（預かり保育を定期的に利用）」が29.6%の順となっている。

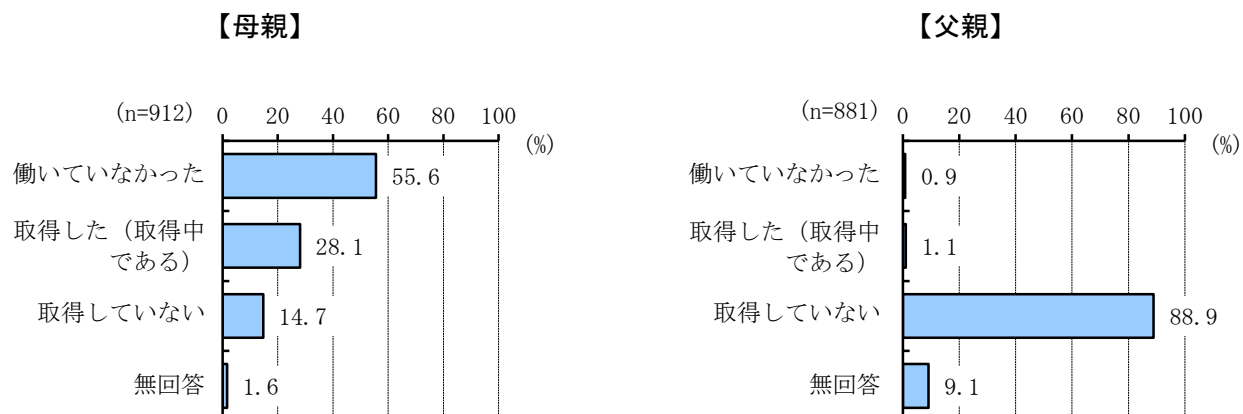
【利用したい理由】



平日に定期的な教育・保育事業を利用したい理由をみると、「子どもの教育や発達を第一に考えているため」が62.4%で最も高く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」が39.1%の順となっている。

(5) 子育てと仕事の両立について

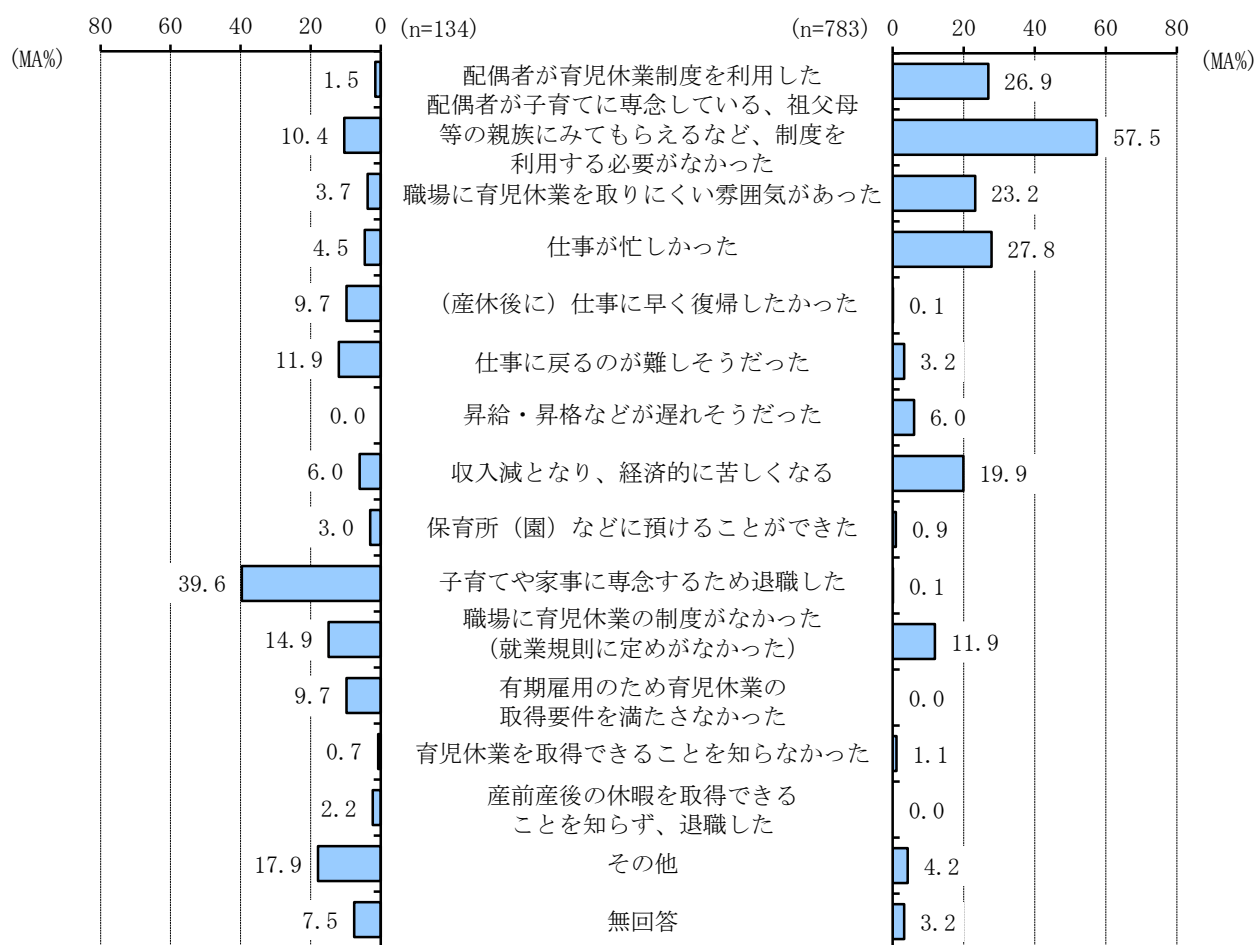
① 育児休業取得状況（就学前）



【母親が育児休業を取得しなかった理由】

【父親が育児休業を取得しなかった理由】

※育児休業を取得しなかった人



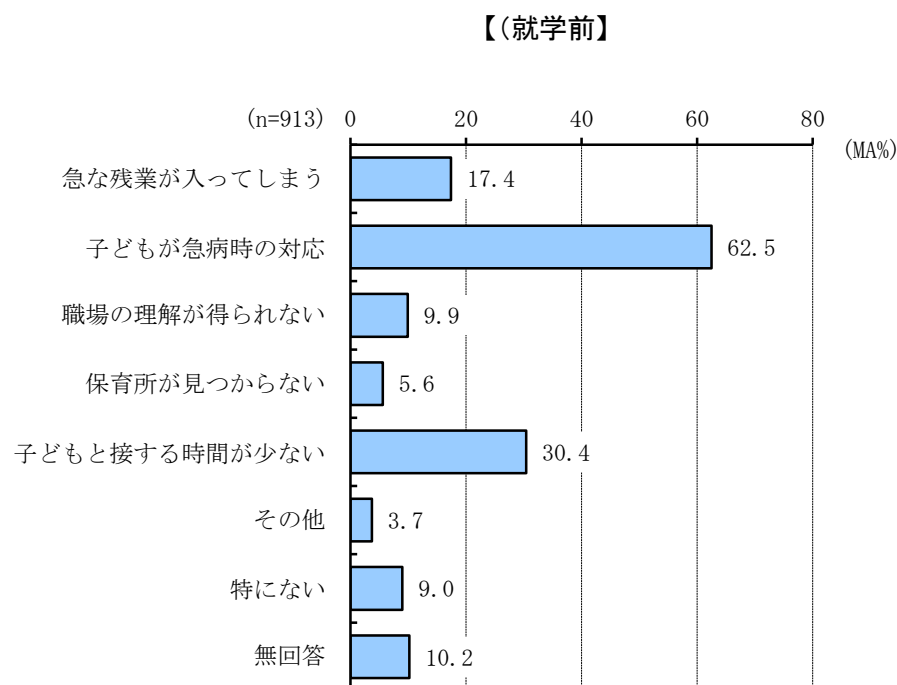
母親の育児休業取得状況をみると、「働いていなかった」が55.6%で最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が28.1%、「取得していない」が14.7%の順となっている。

父親の育児休業取得状況をみると、「取得していない」が88.9%と大半を占めている。

母親が育児休業を取得しなかった理由をみると、「子育てや家事に専念するために退職した」が39.6%で最も高く、次いで「その他」が17.9%、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が14.9%の順となっている。

父親が育児休業を取得しなかった理由をみると、「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が57.5%で最も高く、次いで「仕事が忙しかった」が27.8%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が26.9%の順となっている。

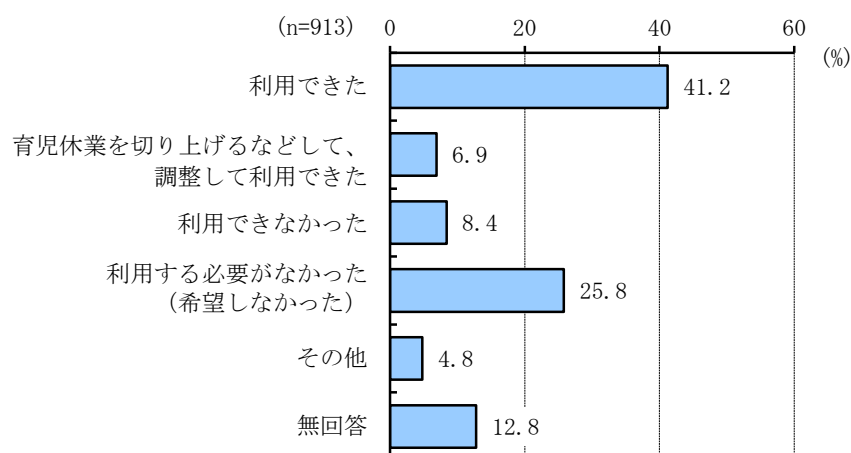
② 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること



仕事と子育ての両立で大変だと感じていることをみると、「子どもが急病時の対応」が62.5%で最も高く、次いで「子どもと接する時間が少ない」が30.4%、「急な残業が入ってしまう」が17.4%の順となっている。

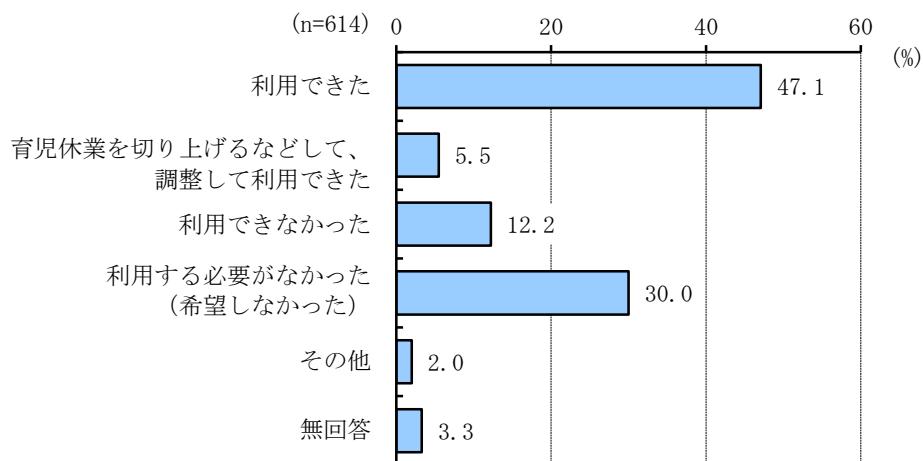
③ 希望した時期に希望する教育・保育を利用できたか

【就学前】



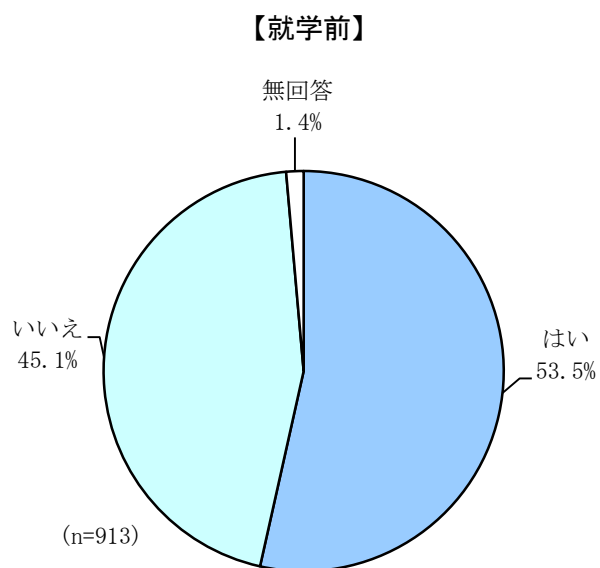
希望した教育・保育が利用できたかをみると、「利用できた」が41.2%で最も高く、次いで「利用する必要がなかった（希望しなかった）」が25.8%の順となっている。

【小学生】

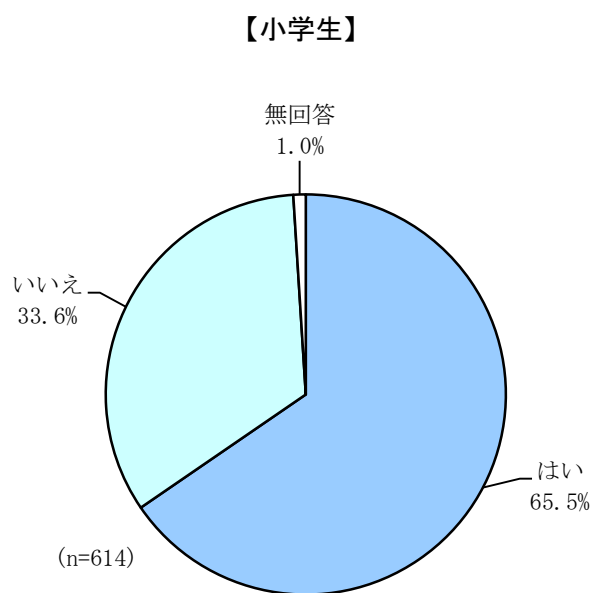


希望した教育・保育が利用できたかをみると、「利用できた」が47.1%で最も高く、次いで「利用する必要がなかった（希望しなかった）」が30.0%の順となっている。

④ ワーク・ライフ・バランスを実現できているか



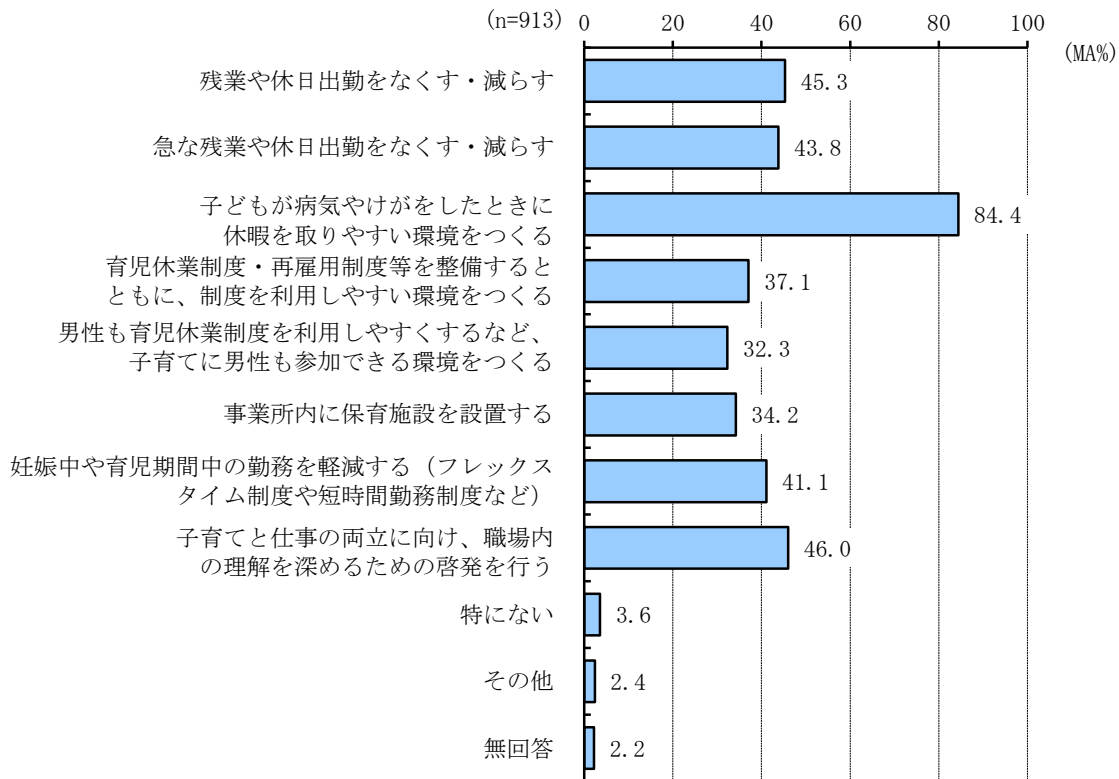
ワーク・ライフ・バランスを実現できているかをみると、「はい」が53.5%、「いいえ」が45.1%となっている。



ワーク・ライフ・バランスを実現できているかをみると、「はい」が65.5%、「いいえ」が33.6%の順となっている。

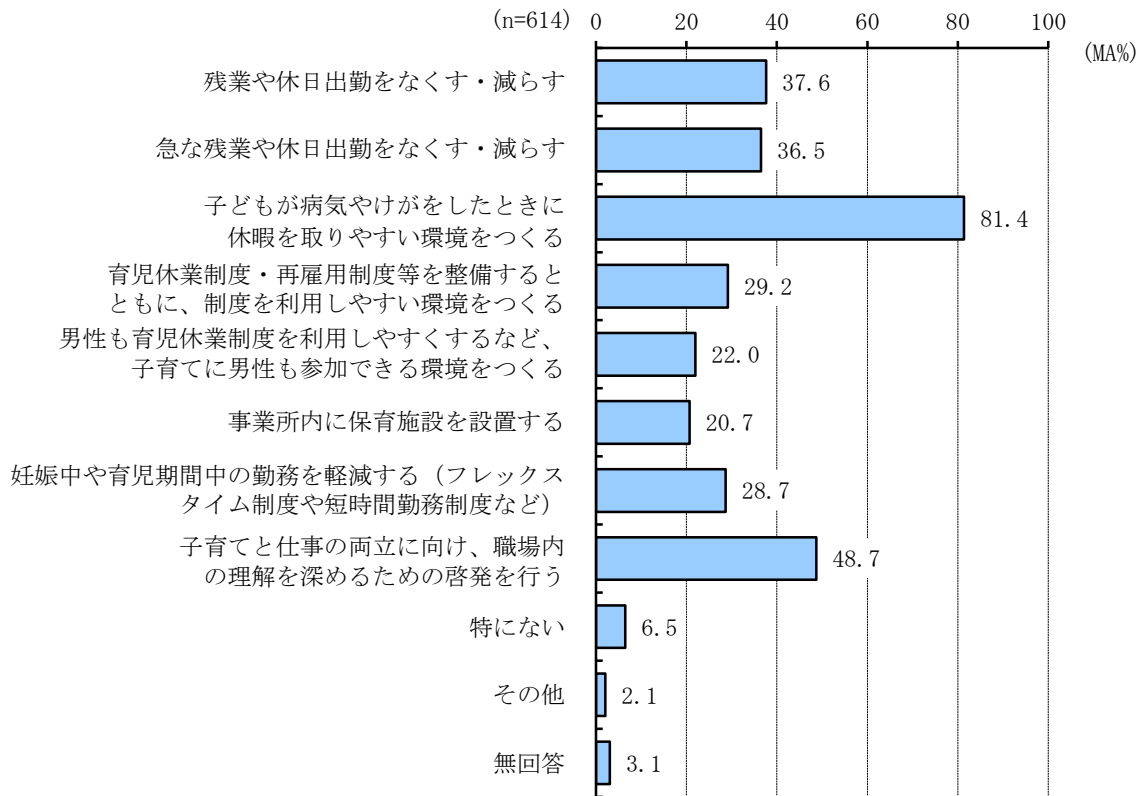
⑤ 子育てと仕事の両立支援として企業に期待すること

【就学前】



子育てと仕事の両立支援として企業に期待することをみると、「子どもが病気やけがをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる」が 84.4%で最も高く、次いで「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う」が 46.0%、「残業や休日出勤をなくす・減らす」が 45.3%の順となっている。

【小学生】

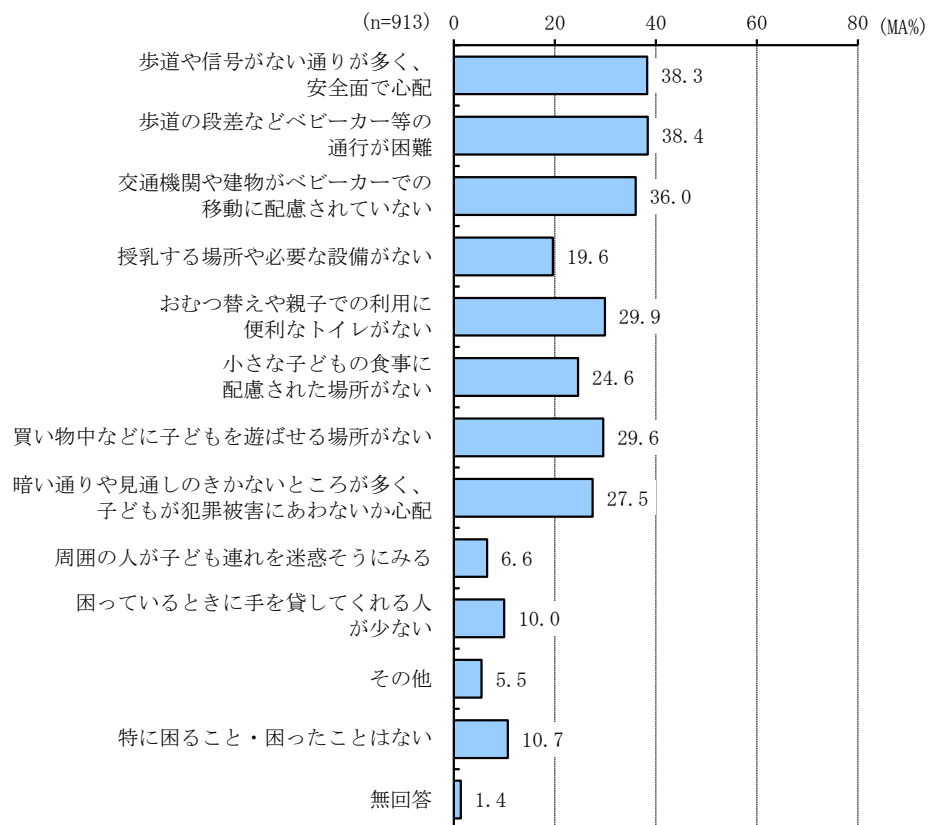


子育てと仕事の両立支援として企業に期待することをみると、「子どもが病気やけがをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる」が 81.4%で最も高く、次いで「子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う」が 48.7%、「残業や休日出勤をなくす・減らす」が 37.6%の順となっている。

(6) 子育ての環境について

① 子どもとの外出時に困ること（就学前）

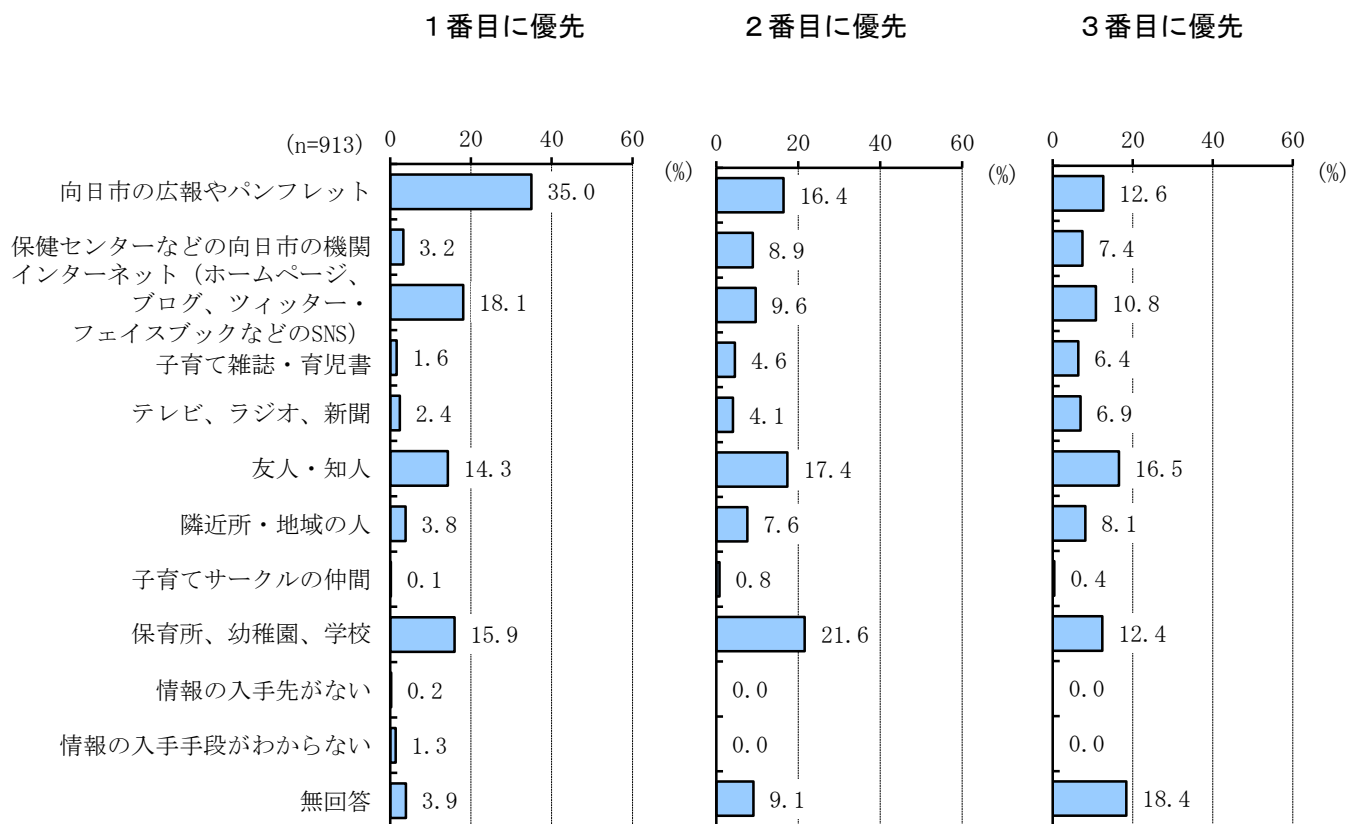
【子どもとの外出時に困ること】



子どもとの外出時に困ることをみると、「歩道の段差などベビーカー等の通行が困難」が38.4%で最も高く、次いで「歩道や信号がない通りが多く、安全面で心配」が38.3%、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」が36.0%の順となっている。

② 子育てに関する情報の入手方法

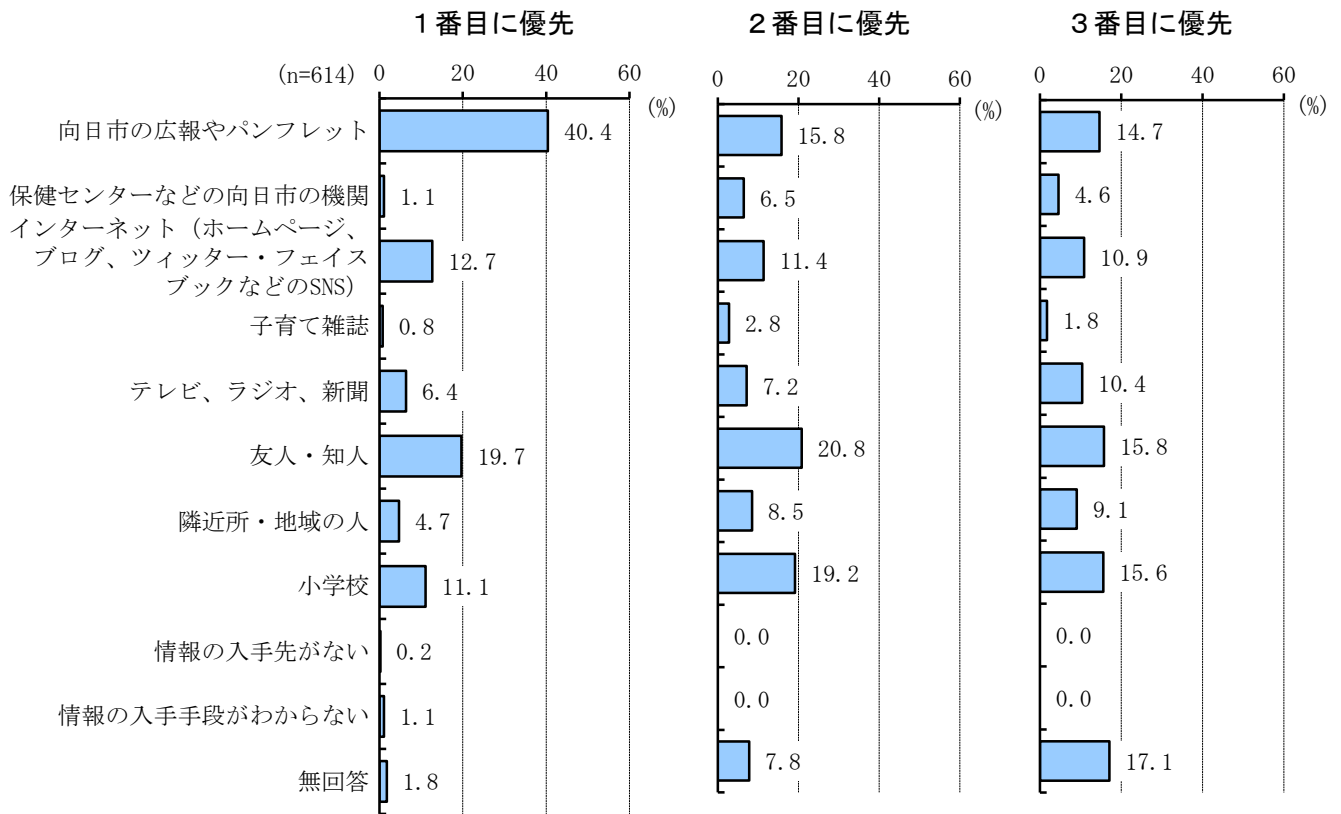
【就学前】



子育てに関する情報の入手方法をみると、1 番目に優先するものは「向日市の広報やパンフレット」が 35.0%で最も高く、次いで「インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどの SNS）」が 18.1%、「保育所、幼稚園、学校」が 15.9%の順となっている。

1 番目から 3 番目の合計でみると、「向日市の広報やパンフレット」が 64.0%で最も高く、次いで「保育所、幼稚園、学校」が 49.9%、「友人、知人」が 48.2%の順となっている。

【小学生】

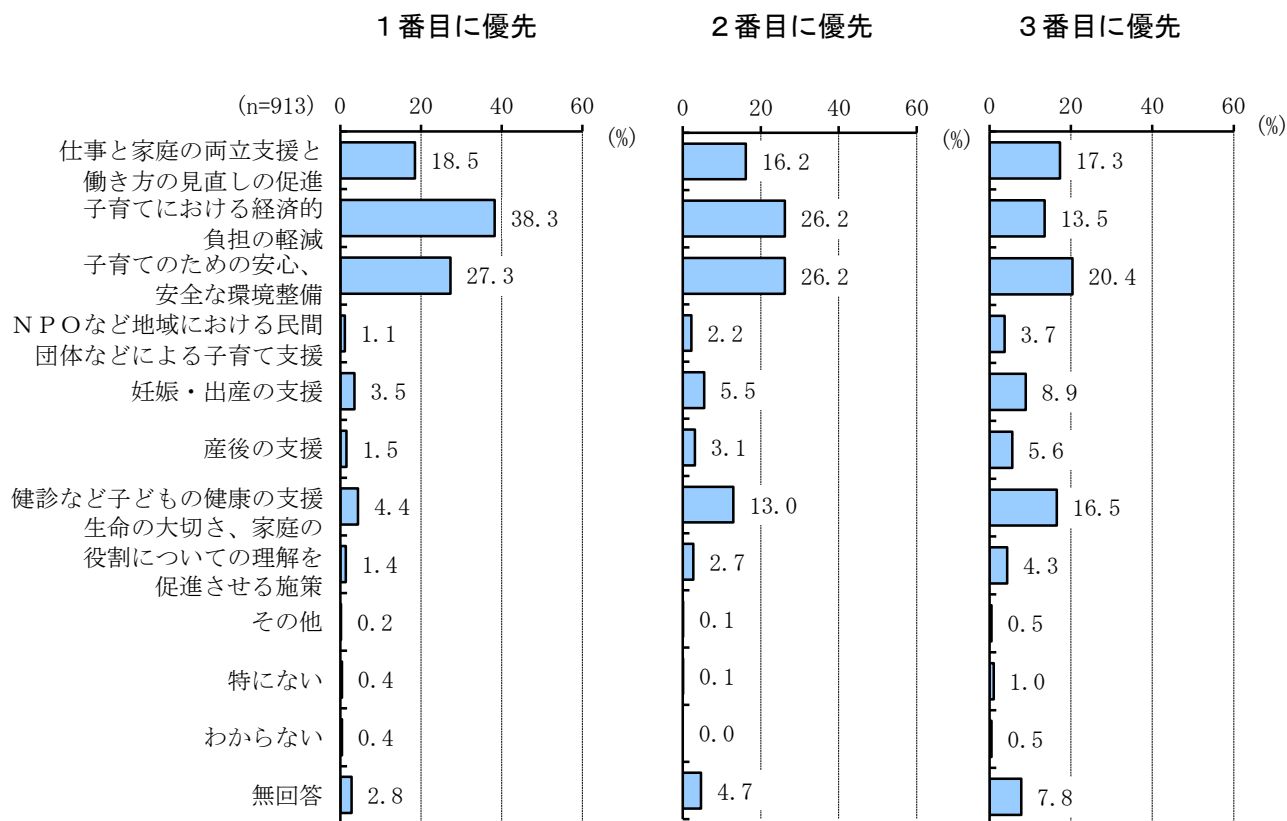


子育てに関する情報の入手方法をみると、1 番目に優先するものは「向日市の広報やパンフレット」が 40.4%で最も高く、次いで「友人・知人」が 19.7%、「インターネット（ホームページ、ブログ、ツイッター・フェイスブックなどの SNS）」が 12.7%の順となっている。

1 番目から 3 番目の合計でみると、「向日市の広報やパンフレット」が 70.9%で最も高く、次いで「友人・知人」が 56.3%、「小学校」が 45.9%の順となっている。

③ 望ましい子育ての環境や支援施策について

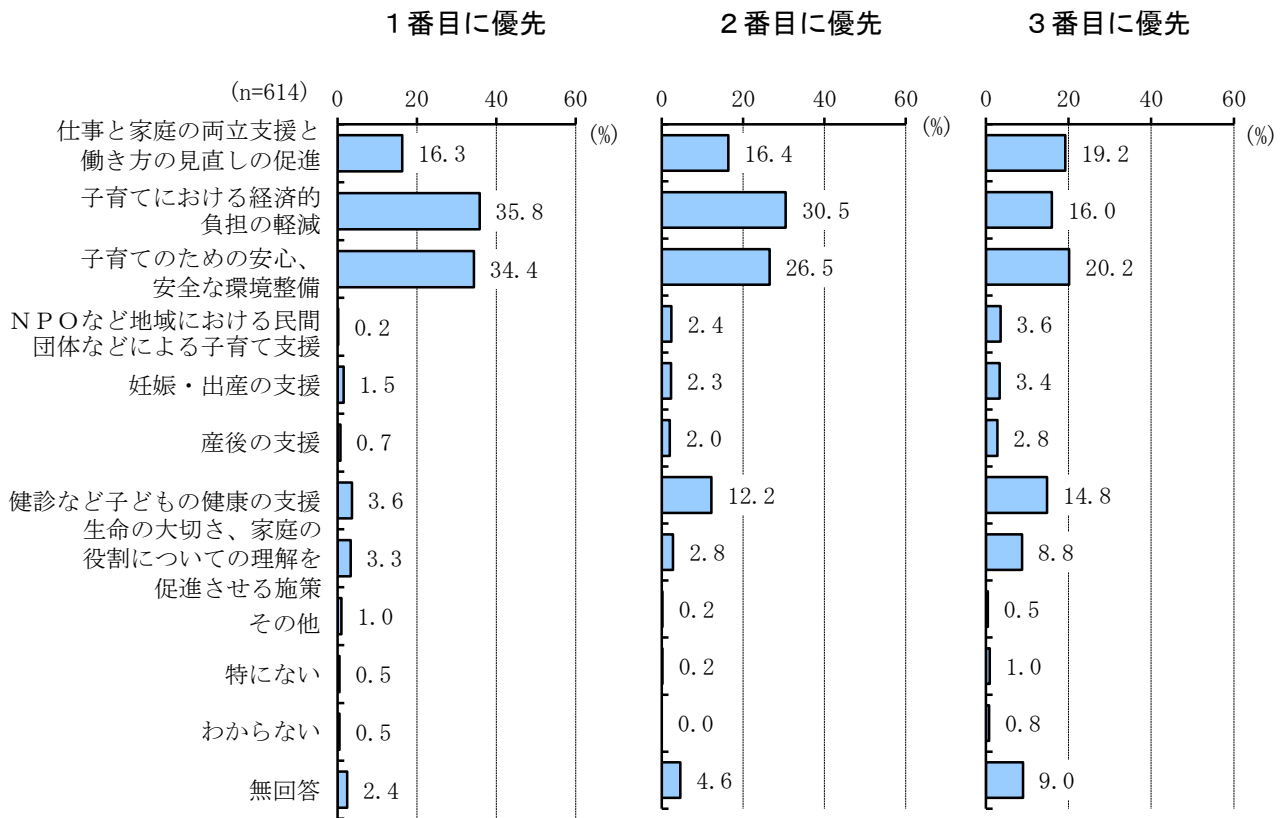
【就学前】



望ましい子育ての環境や支援施策についてみると、1番目に優先するものは「子育てにおける経済的負担の軽減」が38.3%で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が27.3%、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が18.5%の順となっている。

1番目から3番目の合計でも、「子育てにおける経済的負担の軽減」が78.0%で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が73.9%、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が52.0%の順となっている。

【小学生】



望ましい子育ての環境や支援施策についてみると、1 番目に優先するものは「子育てにおける経済的負担の軽減」が 35.8%で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が 34.4%、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が 16.3%の順となっている。

1 番目から 3 番目の合計でも、「子育てにおける経済的負担の軽減」が 82.3%で最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が 81.1%、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が 51.9%の順となっている

第3章 次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の取組み状況

1. 保育サービス目標事業量の進捗状況

平成22年から取組みを進めてきた向日市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）では、本市の子育て支援に対するニーズを踏まえ、平成26年度末までの主要な子育て支援事業の目標事業量（数値目標）を設定していました。

次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の目標年度である平成26年度の達成状況は次のとおりです。

		目標事業量 (平成 26 年度)	実績 (平成 26 年度)	目標事業量に 対する達成率
○通常保育事業 (平日保育サービス)		入所定員 1,050 人	入所定員 1,050 人	100%
○延長保育事業	1時間延長	8か所(全園)	8か所(全園)	100%
	2時間延長	1か所	—	—
○一時預かり事業		2か所	3か所	150%
○休日保育事業		1か所以上	1か所	100%
○病児・病後児保育事業(施設型)		1か所	1か所	100%
○放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)		待機児童なし	待機児童なし	100%
○ファミリー・サポート・センター事業		1か所	1か所	100%
○地域子育て支援拠点事業		5か所	5か所	100%

2. 主な事業の取組み状況

(1) 保育サービス等の状況

① 保育所の状況

保育所の入所児童数は、平成21年度以降1,010～1,100人の間で増減しています。

施設数については、平成26年4月現在で、市内認可保育所は8か所（公立4、私立4）となっており、市内認可外保育施設については1か所となっています。

向日市では、平成25年度に民間保育所の開園により、受入れ枠を990人から1,050人に拡大しましたが、定員に対する入所児童の割合は、100%を超えています。

また、向日市の就学前児童全体に占める入所児童の割合は平成26年度で39.3%となっており、平成21年度の33.1%から5年間で6.2ポイント上昇しています。年齢別の入所児童の割合の推移をみると（次頁）、3～5歳児での上昇が大きく、平成21年度から平成26年度にかけ5.8ポイントの上昇となっています（平成21年度38.9%→26年度44.7%）。

【認可保育所の状況(各年4月1日現在)】

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
保育所数(か所)	8	8	8	8	8	8
公立	5	5	5	5	4	4
私立	3	3	3	3	4	4
定員数(人)	990	990	990	990	1,050	1,050
公立	740	740	740	740	620	620
私立	250	250	250	250	430	430
入所児童数(人)	1,092	1,069	1,013	1,048	1,059	1,094
0歳児	69	70	65	79	62	79
1歳児	176	160	152	178	176	160
2歳児	195	198	186	167	196	204
3歳児	201	203	211	209	195	227
4歳児	245	195	202	213	218	208
5歳児	206	243	197	202	212	216
定員に対する入所者の割合	110.3%	108.0%	102.3%	105.9%	100.9%	104.2%
待機児童数(人)	0	0	0	0	0	0
途中入所者数(人)	65	57	81	68	78	*33

資料:子育て支援課

*平成26年度途中入所者数は9月現在の数値

【年齢別認可保育所入所状況(各年4月1日現在)】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
0～2歳児	該当年齢児童(人)	1,626	1,580	1,470	1,407	1,343	1,329
	入所児童数(人)	440	428	403	424	434	443
	入所率	27.1%	27.1%	27.4%	30.1%	32.3%	33.3%
3～5歳児	該当年齢児童(人)	1,675	1,633	1,599	1,548	1,495	1,456
	入所児童数(人)	652	641	610	624	625	651
	入所率	38.9%	39.3%	38.1%	40.3%	41.8%	44.7%
0～5歳児	該当年齢児童(人)	3,301	3,213	3,069	2,955	2,838	2,785
	入所児童数(人)	1,092	1,069	1,013	1,048	1,059	1,094
	入所率	33.1%	33.3%	33.0%	35.5%	37.3%	39.3%

資料:子育て支援課

※入所児童の割合は、向日市における該当年齢児童全数に対する入所児童の割合

【保育所別入所児童数(平成26年度)】

(人)							
第1保育所	第2保育所	第5保育所	第6保育所	あひるが丘	さくらキッズ	アスク向日	レイモンド向日
230	127	135	141	139	21	135	166

資料:子育て支援課

平成25年度の特別保育の状況をみると、延長保育は8か所、一時預かりは3か所実施しており、利用者は平成24年度より減少しています。また、平成25年度から休日保育を1か所で実施しています。

【特別保育の利用状況】

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延長保育		22,583	24,121	24,412	24,422	23,475
	第1保育所	4,097	3,419	4,341	3,698	4,149
	第2保育所	1,614	1,624	1,653	3,028	2,770
	第3保育所	3,692	3,923	3,499	2,794	-
	第5保育所	2,683	3,006	2,137	1,451	2,026
	第6保育所	3,589	3,716	4,881	4,832	4,668
	あひるが丘保育園	2,250	2,421	2,103	1,733	2,105
	さくらキッズ保育園	921	899	394	397	415
	アスク向日保育園	3,737	5,113	5,404	6,489	5,463
	レイモンド向日保育園	-	-	-	-	1,879
一時預かり		3,910	4,332	4,461	4,201	3,985
	第1保育所	2,404	3,017	2,544	2,441	2,029
	あひるが丘保育園	1,506	1,315	1,917	1,760	1,293
	レイモンド向日保育園	-	-	-	-	663
休日保育		-	-	-	-	67
	レイモンド向日保育園	-	-	-	-	67

資料:子育て支援課

② 幼稚園の状況

平成26年度の幼稚園の状況をみると、市内私立幼稚園は3か所、入園児童数は785人となっています。

また、向日市の就学前児童全体に占める入園児童の割合は平成26年度で66.3%となっており、平成21年度の81.6%から5年間で15.3ポイント減少しています。

【幼稚園の入園状況(各年5月1日現在)】

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
幼稚園数(か所)	3	3	3	3	3	3
公立	0	0	0	0	0	0
私立	3	3	3	3	3	3
定員数(人)	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
公立						
私立	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
入園児童数(人)	966	929	942	884	822	785
定員に対する入園者の割合	81.6%	78.5%	79.6%	74.7%	69.4%	66.3%

資料:子育て支援課

【年齢別幼稚園入園状況(各年5月1日現在)】

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
2歳児 (満3歳児)	該当年齢児童(人)	532	571	512	455	483	481
	在所児童数(人)	3	7	13	14	4	28
	入所率	0.6%	1.2%	2.5%	3.1%	0.8%	5.8%
3歳児	該当年齢児童(人)	544	519	561	493	463	494
	在所児童数(人)	313	272	310	253	233	243
	入所率	57.5%	52.4%	55.3%	51.3%	50.3%	49.2%
4歳児	該当年齢児童(人)	593	532	510	549	488	475
	在所児童数(人)	329	326	299	319	266	249
	入所率	55.5%	61.3%	58.6%	58.1%	54.5%	52.4%
5歳児	該当年齢児童(人)	538	582	528	506	544	487
	在所児童数(人)	321	324	320	298	319	266
	入所率	59.7%	55.7%	60.6%	58.9%	58.6%	54.6%

資料:子育て支援課

※幼稚園児数は向日市在住の児童が市内又は市外の幼稚園に通園している数

③ 病児・病後児保育の状況

平成16年8月から病児・病後児保育を実施しており、利用人数は、5年間の平均で1日1.2人が利用しています。

【病児・病後児保育の状況】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
病児・病後児保育(か所)	1	1	1	1	1
開所日数(日)	291	279	275	292	278
延べ利用人員(人)	246	363	322	415	341
1日平均利用人員(人/日)	0.8	1.3	1.2	1.4	1.2

資料:子育て支援課

④ 留守家庭児童会の状況

留守家庭児童会は、平成26年度現在、市内の各公立小学校内に1か所ずつ設置しており、入会児童数は、平成22年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。

【留守家庭児童会の状況(各年5月1日現在)】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置数(か所)	6	6	6	6	6
入会児童数(人)	457	466	452	454	453
1年生	153	174	146	149	156
2年生	121	126	144	126	127
3年生	113	94	103	106	96
4年生	69	71	57	70	72
5・6年生	1	1	2	3	2
職員数(人) ※臨時職員を含む	38	39	40	43	39

資料:生涯学習課

【施設別児童数(平成26年5月1日現在)】

	第1留守家庭児童会	第2留守家庭児童会	第3留守家庭児童会	第4留守家庭児童会	第5留守家庭児童会	第6留守家庭児童会
入会児童数(人)	97	84	58	94	78	42

資料:生涯学習課

⑤ ファミリー・サポート・センター事業の状況

【ファミリー・サポート・センターの状況】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ファミリー・サポート・センター (か所)	1	1	1	1	1
活動件数(件)	1,199	523	691	1,117	1,184
依頼会員(人)	335	351	374	400	436
援助会員(人)	115	124	127	134	138
両方会員(人)	14	16	22	28	28
会員合計(人)	464	491	523	562	602

資料:子育て支援課

⑥ 地域子育て支援拠点事業の状況

【地域子育て支援拠点の状況】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域子育て支援拠点(か所)	4	4	4	4	4
延べ利用人数(人)	11,197	12,352	13,211	12,525	12,632

資料:子育て支援課

(2) 母子保健サービスの状況

母子保健においては、子どもが心身ともに健やかで豊かに生活できるよう、妊産婦や乳幼児の健康診査や保健指導等に加えて、家庭訪問や各種の相談・教室等を通して、親が子どもの成長、発達を理解し子育てしていけるよう支援しています。特に子どもが健康に育っていくための基礎となる生活リズム、食生活、遊び（運動）等について、生活・健康課題を設定し取り組んでいます。

平成25年度の乳幼児健康診査の受診状況をみると、どの健診でも9割半ば以上の受診率となっているものの、3歳児健診以外は、平成24年度に比べ受診率が低下しています。

2歳半歯の健康教室の受診率は、平成24年度に最も低くなったものの、平成25年度では上昇し、約80.0%の受診率となっています。

【乳幼児健康診査等の受診状況】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児前期	該当児数(人)	497	505	433	438	393
	受診児数(人)	493	511	441	429	382
	受診率	99.2%	101.2%	101.8%	97.9%	97.2%
乳児後期	該当児数(人)	527	514	495	454	403
	受診児数(人)	518	506	499	439	387
	受診率	98.3%	98.4%	100.8%	96.7%	96.0%
1歳9か月児健診	該当児数(人)	532	500	494	477	455
	受診児数(人)	520	488	472	472	436
	受診率	97.7%	97.6%	95.5%	99.0%	95.8%
3歳児健診	該当児数(人)	540	565	502	477	482
	受診児数(人)	477	520	473	445	475
	受診率	88.3%	92.0%	94.2%	93.3%	98.5%

資料: 健康推進課

〈健康診査〉

先天異常や病気の早期発見の場。健康診査の機会を利用して、親が子どもの成長、発達を理解し、育児条件を親自身が整備、実践できる力をもてるように援助を行っている。

【2歳半歯の健康教室の実施状況】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
2歳半歯の健康教室	該当児数(人)	536	537	457	502	479
	受診児数(人)	409	422	368	399	378
	受診率	76.3%	78.6%	80.5%	79.5%	78.9%

資料: 健康推進課

〈2歳半歯の健康教室〉

乳歯の完成期にあたるこの時期に、乳歯の特徴と役割や、健康な歯をつくるための食生活、「噛む」ことの大切さ、虫歯予防のためのブラッシングの大切さなどを学ぶための教室。同時に歯科健診も実施している。

健康教室等の参加者数は、おおむね減少傾向にありますが、「マタニティスクール」については平成24年度から平成25年度にかけ増加しています。

【健康教室等の受講状況】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
マタニティスクール (プレママスクール)	実施回数(回)	20	20	20	20	20
	延参加者数(人)	297	380	350	254	321
離乳教室	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	延参加者数(人)	273	293	279	265	245
1歳児教室	実施回数(回)	6	6	6	6	11
	延参加者数(人)	57	65	69	40	26
2歳児教室	実施回数(回)	10	9	9	6	6
	延参加者数(人)	82	79	71	61	48
たんぽぽくらぶ	実施回数(回)	12	12	12	12	12
	延参加者数(人)	198	200	201	225	178
心のリフレッシュ 講座	実施回数(回)	10	10	-	-	-
	延参加者数(人)	114	129	-	-	-
心のリフレッシュ 講座 OB	実施回数(回)	9	8	3	4	2
	延参加者数(人)	197	178	61	52	24
ほっこり教室	実施回数(回)	-	-	9	-	-
	延参加者数(人)	-	-	79	-	-
ブックスタート(絵本の 読み聞かせ事業)	実施回数(回)	-	-	10	12	12
	延参加者数(人)	-	-	540	445	402

資料:健康推進課

※「-」は実施なし

〈マタニティスクール〉

妊婦とそのパートナーを**対象**とした、胎児の成長・発達を理解するための教室。母子ともに健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく子育てができるよう支援を行っている。(H25 から「**プレママスクール**」に名称変更)

〈離乳教室〉

生後4～5か月児の保護者を対象とした、離乳食の必要性や作り方、実際の与え方や進め方や食生活の大切さを学ぶための教室。

〈1歳児教室〉

乳児後期健康診査で、運動発達・精神発達の援助が必要な幼児とその保護者を対象に、子どもの運動発達、心理発達の経過観察を行うとともに、親が子どもの発達を促す方法や子どもとのかかわり方を考える教室。

〈2歳児教室〉

1歳6か月児健康診査**時点**で、精神発達面の援助が必要と**みうけられた**な幼児とその保護者を対象に、子どもの運動発達、心理発達の経過観察を行うとともに、親が子どもの発達を促す方法や子どもとのかかわり方を考える教室。

〈たんぽぽくらぶ〉

発達情緒面に援助を必要とする幼児とその保護者を対象とした、2歳児教室・3歳児健診後のフォロー教室。小集団の遊びを通して、親が子どもの課題を理解し、発達を促す条件を考え、実践できるよう支援を行っている。

〈心のリフレッシュ講座〉

子育て中のお母さんのための心のリフレッシュ講座。

〈心のリフレッシュ講座OB〉

心のリフレッシュ講座を卒業した母親を対象とした、子育て中のお母さんのための心のリフレッシュ講座。

〈ほっこり教室〉

子育て中の母親の悩みや不安、孤立感の解消を目的とした教室。

〈ブックスタート(絵本の読み聞かせ事業)〉

赤ちゃんと保護者の方に「絵本をひらく時間の大切さ、楽しさ」を体験してもらうことを目的とした、乳幼児後期健診時において、**読み聞かせを実施し**、絵本のプレゼントを行う事業。

「健康相談」の利用者数は、ここ数年をみると、平成25年度の利用者数が最も少なくなっています。「ことばの相談」については各年30人程度で推移しています。「発達相談」についてはここ数年は数年は170人前後で推移しています。

訪問事業については、「養育支援家庭訪問事業」の件数が年々増加し、平成25年度では約300件となっています。

【相談事業の実施状況】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
健康相談	実施回数(回)	20	20	20	20	20
	延利用者数(人)	821	783	909	746	717
ことばの相談	実施回数(回)	12	18	15	12	12
	延利用者数(人)	21	34	31	26	32
発達相談	実施回数(回)	93	92	114	111	120
	延利用者数(人)	139	132	168	165	177

資料:健康推進課

〈ことばの相談、発達相談〉

成長・発達になんらかの弱さや問題をもつ乳幼児とその家族を対象とした、専門の相談員による個別相談。親が子の成長・発達、障がい等を理解し、成長・発達を促す条件を考えられるよう支援を行っている。

【訪問事業の実施状況】

(件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
乳児家庭全戸訪問事業	425	431	435	414	372
養育支援家庭訪問事業	202	149	208	239	297
里帰り訪問	10	10	20	16	12
未熟児訪問	-	-	-	-	51
心身障害児の訪問	37	64	113	83	16
妊産婦訪問	442	441	457	424	441

資料:健康推進課

※数値は延訪問件数。「-」は実施なし

〈乳児家庭全戸訪問事業〉

生後2か月前後の赤ちゃんいる家庭に保健師または助産師が家庭訪問し、体重測定や育児相談などを行う事業。

〈養育支援家庭訪問事業〉

様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師、家庭児童相談員等が家庭を訪問し、過重な負担がかかる前の段階において支援を行う事業。

〈里帰り訪問〉

他市町村から向日市に里帰りしている乳児がいる家庭から訪問の依頼があった場合、保健師、助産師が家庭を訪問し、体重測定や育児相談などを行う事業。

〈未熟児訪問〉

早期産や、低出生体重で生まれた赤ちゃんがいる家庭に対し、保健師が家庭訪問し、育児支援を行う事業。

〈心身障害児の訪問〉

心身に障害を持つ乳幼児がいる家庭に対し、保健師等が家庭を訪問し、健康管理や療育に関する相談等の支援を行う事業。

〈妊産婦訪問〉

妊娠中または産後の母親に対して、保健師または助産師が家庭訪問し、育児相談や保健指導などを行う事業。

妊婦健康診査の受診状況をみると、すべての項目で平成24年度の受診者数が最も少なくなっていますが、平成25年度では増加に転じています。

予防接種の受診状況をみると、平成25年度の受診率は、ほとんどの項目で9割以上となっているものの、三種混合2期で6割台、麻しん・風しん 第1期で8割台となっています。

【妊婦健康診査の受診状況】

(人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本健診	5,882	5,562	5,404	4,359	5,224
血液検査(貧血、血糖、免疫)	1,945	1,794	1,723	1,441	1,650
血液型	511	452	440	390	428
B 群溶血性レンサ球菌検査	454	444	422	349	372
HIV 抗体価	546	488	460	397	432
超音波検査	2,097	1,816	1,728	1,435	1,658
子宮がん検査	486	464	430	393	418
HTLV-1 抗体検査	-	158	466	387	451
クラミジア検査	-	-	460	379	426

資料: 健康推進課

※数値は延受診者数。「-」は実施なし

(注) 平成21年度から助成回数を14回に拡充

【予防接種の受診状況】

			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
三種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風) *1	1期初回	接種者(人)	1,477	1,567	1,578	1,554	484
		接種率	100.1%	99.7%	109.6%	95.2%	-
	1期追加	接種者(人)	531	536	445	341	1,278
		接種率	107.9%	102.3%	92.7%	82.4%	94.2%
	2期	接種者(人)	416	424	485	490	362
		接種率	77.6%	79.4%	85.8%	89.6%	65.2%
麻しん・風しん 第1期		接種者(人)	526	462	457	514	386
		接種率	98.7%	94.7%	91.2%	106.6%	87.1%
麻しん・風しん 第2期		接種者(人)	518	573	509	487	528
		接種率	96.3%	99.1%	96.2%	96.4%	96.7%
麻しん・風しん 第3期*2		接種者(人)	441	471	476	506	
		接種率	83.2%	89.4%	88.5%	91.3%	
麻しん・風しん 第4期*2		接種者(人)	363	402	400	436	
		接種率	79.8%	84.8%	83.7%	84.3%	
日本脳炎		接種者(人)	115	1,977	3,387	2,879	2,153
		接種率	-	-	-	-	-
ポリオ*3		接種者(人)	984	979	909	1895	543
		接種率	92.0%	99.5%	89.1%	61.2%	-

資料: 健康推進課

*1 平成24年度より四種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風)導入

平成25年度の1期初回は三種混合1期、1期追加は四種混合1期

*2 麻しん・風しん3・4期は平成24年度で終了

*3 予防接種法の改正により、平成24年9月から生ワクチンから不活化ワクチンに一斉切り替え、集団接種から個別接種に変更されている

